



第3期中期目標期間
実績評価説明資料
(平成25年度～平成29年度)

独立行政法人福祉医療機構

福祉医療機構の事業体系図 (平成25年度～平成29年度)

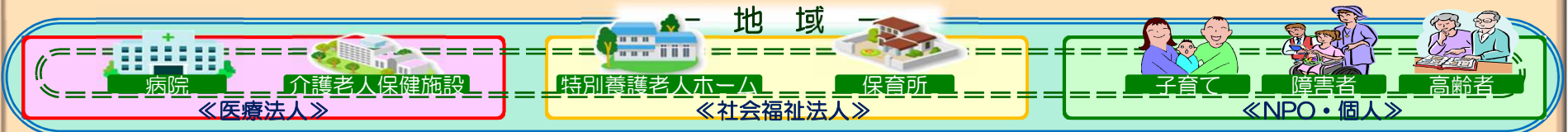
主な政府方針

ニッポン一億総活躍プラン

日本再興戦略

まち・ひと・しごと創生基本方針2017

福祉・医療に関する多様な事業を一体的に実施することにより、地域の福祉・医療の向上を目指して民間活動を支援しています



救急・小児・急性期等の地域医療提供体制の整備

防火・耐震化等の整備

地域医療介護の総合確保
子育て安心プランへ対応

質の高い職員の確保

NPO等民間団体の
ノウハウ・資金不足

高齢者・障害者の
生活の安定

福祉医療の施設整備を支援(長期・固定・低利)

福祉貸付事業【AO】

- 地域医療介護総合確保のための整備
- 待機児童解消のための保育所等整備
- 融資実績 1兆2,549億円
- 協調融資金融機関数 362機関へ拡大

・政策融資の果たすべき役割を踏まえ、地域における福祉基盤の整備に貢献

医療貸付事業【AO】

- 地域医療介護総合確保のための整備
- 耐震化整備
- 融資実績 6,150億円
- 審査処理期間 平均19.4日

・政策融資の果たすべき役割を踏まえ、地域における医療基盤の整備に貢献

債権管理【BO】

- 期中管理の充実・強化
- リスク管理債権比率2.37%(H29末)
- 東日本大震災・熊本地震の被災貸付先に対する積極的支援(条件変更等)

・期中管理の高度化やリスク管理債権に対する更なる態勢強化等を図り、債権悪化を未然に防止

安定的な経営を支援

福祉医療経営指導事業【AO】

- セミナー 16,734人受講
- 個別経営診断 1,792件実施
- リサーチレポート 67回発信
- マスコミ記事引用 262回

・各種経営診断メニューにより施設経営を支援
・民間金融機関等への経営指導ノウハウの普及

退職手当共済事業【AO】

- 37万2千人に4,977億円支給
- 退職給付の平均処理期間 38.7日
- 新規加入法人電子届出システム利用率 平均67.1%

・電子届出システム改善を図るなど、利用者サービスを向上
・平均処理期間の短縮に向けた更なる取組

WAM NET事業【B】

- 社福の財務諸表等電子開示システムの本格稼働(H29.6)
- ヒット件数 平均9,644万件

・電子開示システムの構築
・利用者ニーズに対応したコンテンツの提供等、利用者の利便性向上

適切な業務運営のための組織・予算

業務・システムの効率化と情報化の推進【B】

- CIOを中心に業務・システム最適化計画を実施
- ・システム最適化を推進し安定した業務の質を確保
- ・情報化推進体制を強化

経費の節減【A】

- H24決算比(H29末)
 - ・一般管理費▲19.8%
 - ・業務経費▲7.5%
- ラスパイレス指数(平均) 100.0ポイント
- ・事務の効率化を推進

財務内容の改善に関する事項【B】

- 全ての不要財産(職員宿舍)の国庫納付が完了
- 予算額を上回る自己収入
- ・「事務・事業の見直しの基本方針」を着実に実施

効率的かつ効果的な業務運営体制の整備【B】

- 適時的確な組織見直し
- 熊本地震へは各事業が連携し、被災施設の復興を支援
- ・トップマネジメント機能が有効に発揮

業務管理(リスク管理)の充実【B】

- 新たなガバナンス態勢の整備
- ネットワークの二重化や標的型攻撃メール訓練等の実施
- ・ガバナンス態勢の高度化や情報セキュリティ対策を推進

人事に関する事項【B】

- 専門家を招いた研修等による人材の育成及び専門性の向上
- 期初の常勤職員数100%以内を達成
- ・人事評価制度の適正な運用

NPO等の活動支援、障害者・高齢者の生活支援

社会福祉振興助成事業【B】

- 連携等を実施する事業に特化
- 新たな連携の強化 平均95.6%
- 利用者満足度 平均94.9%

・国の施策との一層の連携を図り、社会福祉政策を振興
・優良事例を参考に全国に普及させるモデル事業の構築

心身障害者扶養保険事業【B】

- 運用利回り 平均4.06%
- 地方公共団体の事務処理支援

・財務状況や運用環境の検証を実施し、安定的な事業運営に寄与

年金担保貸付事業等【B】

- 国の計画を踏まえ制度を改正
- 第4期中期目標を受けた周知広報の準備対応

・必要な資金を無理のない返済となるよう融資
・利用者の生活の安定支援

承継年金住宅融資等債権管理回収業務等【B】

- 第三者弁済契約の延長等
- 新設合併法人の設立準備完了
- 法改正を踏まえ年4回の国庫納付

・安定的な管理回収の体制を構築
・年金給付財源の確保に寄与

◆ 評価項目一覧 ◆

評価項目	ページ	評価期間					期間評価	
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	見込評価	実績評価
1-1 福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）	4	S	AO	AO	AO	AO	AO	AO
1-2 福祉医療貸付事業（医療貸付事業）	6	S	AO	BO	AO	AO	AO	AO
1-3 福祉医療貸付事業（債権管理）	8	S	A	BO	BO	BO	BO	BO
1-4 福祉医療経営指導事業	10	A	AO	BO	AO	AO	AO	AO
1-5 社会福祉振興助成事業	12	A	B	B	B	B	B	B
1-6 退職手当共済事業	14	S	AO	AO	BO	AO	AO	AO
1-7 心身障害者扶養保険事業	16	A	B	B	B	B	B	B
1-8 福祉保健医療情報サービス事業 （WAMNET事業）	18	A	A	B	B	B	B	B
1-9 年金担保貸付事業及び劣災年金担保貸付 事業	20	A	A	B	B	B	B	B
1-10 承継年金住宅融資等債権管理回収業務及 び承継教育資金貸付けあっせん業務	22	A	B	B	B	B	B	B
2-1 業務・システムの効率化と情報化の推進	24	A	B	B	B	B	B	B
2-2 経費の節減	26	A	A	B	A	B	B	A
3-1 財務内容の改善に関する事項	28	A	B	B	B	B	B	B
4-1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	30	S	B	B	B	B	B	B
4-2 業務管理（リスク管理）の充実	32	S	B	B	B	B	B	B
4-3 人事に関する事項	34	A	B	B	B	B	B	B

(注1) 重要度を「高」に設定している項目については、自己評価欄に「O」を付している。

(注2) H29年度評価については、自己評価を記載している。

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

1-1 福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）

重要度 高

評価書 P4~10

自己評定 A

（過去の主務大臣評価 ※29年度は自己評価 H27年度：A H28年度：A H29年度：A）

中期目標の内容

国の福祉政策に即して民間の社会福祉施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、福祉、介護サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備を推進

- (1) 国と協議のうえ、当該年度における融資の基本方針を定めた融資方針に基づき、政策優先度に即した政策融資を実施する。
- (2) 災害復旧、制度改正、金融環境の変化に伴う経営悪化等の緊急時における資金需要に迅速かつ機動的に対応する。
- (3) 事業者の施設整備等に関する相談等を適切に実施し、利用者サービスの向上を図る。
- (4) 民業補完の推進の観点から、ノウハウ等を民間金融機関に提供するとともに、併せ貸しの一層の普及に努める。
【定量的指標①】 <協調融資金融機関数> 受託金融機関数の95%以上（340機関）まで拡大
- (5) 審査業務及び資金交付業務について利用者サービスの向上を図る。

【定量的指標②】 <審査業務の平均処理期間> 30日以内を維持
<資金交付業務の平均処理期間> 15営業日以内を維持

【重要度「高」の理由】 少子高齢化が進展し、福祉サービスの安定的かつ効率的な提供体制の構築は喫緊の課題である中、社会福祉施設等の整備に対して長期・固定・低利で資金を提供する事業であるため。

目標と実績との比較

- (1) 地方公共団体の意見を踏まえるとともに厚生労働省関係部署と調整のうえ策定した各年度の融資方針に基づき、医療及び介護の総合的な確保を推進する特別養護老人ホーム等の施設整備や子育て安心プランの実現に向けた保育所等の整備に対する融資率の引上げ等を実施するなど、政策優先度に即した融資を実施したため、所期の目標を達成している。
- (2) 国の政策に沿った優遇融資を実施したほか、東日本大震災及び熊本地震の災害復旧・復興事業に対する融資率の引上げ及び貸付利率の引下げを実施するとともに、審査、貸付契約及び資金交付を最優先で実施するなど、利用者ニーズに迅速かつ機動的に対応したことにより、所期の目標を達成している。
- (3) 整備計画の早期段階から専門性を活かした支援・助言等を行い、貸付先を対象としたアンケート調査で平均97.7%が「満足した」との回答を得るなど、利用者サービスの向上が図られており、所期の目標を達成している。
- (4) 民間金融機関が開催する研修会において、機構が保有するデータ等を提供（26機関）するとともに、併せ貸しの一層の普及に努め、協調融資金融機関数は362機関まで拡大し、所期の目標を上回る成果が得られている。
【定量的指標①】 <協調融資金融機関増加数> 目標値：毎年度8機関以上 実績値：9~19機関（達成度113~238%）
- (5) 審査業務及び資金交付業務の迅速化については、いずれも以下のとおり、所期の目標を上回る成果が得られている。
【定量的指標②】 <審査業務> 目標値：30日以内 実績値：26.1~29.2日（達成度103~115%）
<資金交付業務> 目標値：15営業日以内 実績値：7.4~7.8営業日（達成度192~203%）

福祉貸付事業の実績・政策適合性



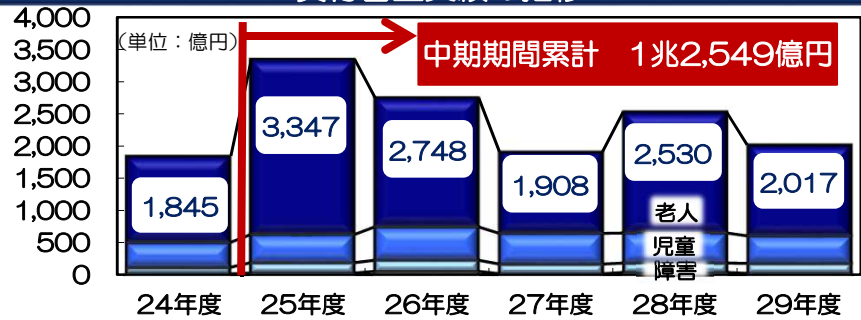
地域における医療及び介護の総合的確保
 介護基盤の整備を推進し、地域包括ケアシステムの構築を推進
 ➡ 融資率の引上げ
 ➡ 貸付利率の引下げ(定期借地権を設定する場合の一時金)

待機児童解消
 子育て安心プランの実現に向け、保育所・幼保連携型認定こども園・小規模保育等の整備を推進
 ➡ 融資率の引上げ、無担保貸付制度の創設

東日本大震災・熊本地震
 被災地におけるニーズの的確な把握に努めるとともに、復旧・復興のための融資を迅速かつきめ細かく対応
 ➡ 一定期間の無利子貸付、二重債務者への対応等
 ➡ 個別融資相談会及び訪問相談等を実施

耐震化整備
 社会福祉施設の耐震化を推進
 ➡ 融資率の引上げ、貸付利率の引下げ

貸付審査実績の推移

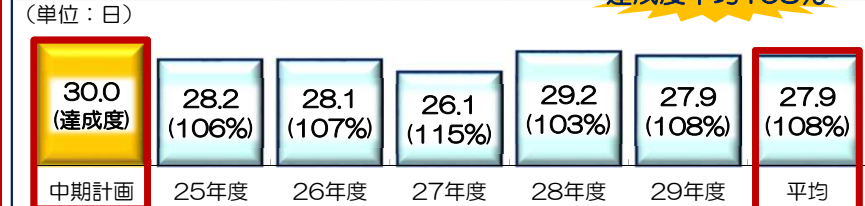


利用者サービスの向上

事業計画の早期段階からの融資相談 利用者ニーズの把握や建物の機能性等について助言	福祉系NPOに対するワンストップの対応 「貸付」「助成」「専門的助言や情報提供」の支援をワンストップで提供	「融資のポイント」の周知 融資相談から事業完了までの事務手続き・審査の要点等について周知
--	---	--

事務処理の着実な実施

審査処理期間 達成度平均108%



資金交付処理期間 達成度平均197%



合計達成度平均 153%

協調融資の推進・ノウハウの提供

協調融資金融機関数 達成度平均155%



民間金融機関との協調融資の促進

- ➡ 全国地方銀行協会と定期的に意見交換(17回)を実施、平成28年度からは厚生労働省と財務省を加えた四者で意見交換を実施
- ➡ 平成29年度においては、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会及び全国信用組合中央協会との意見交換会(9回)を実施

民間金融機関への情報提供

福祉・医療に関する政策動向、経営動向等に関する情報を提供(12回)

大規模施設における協調融資の利用

5,000㎡超の大規模施設の借入は、原則として協調融資の利用を前提

1-2 福祉医療貸付事業（医療貸付事業）

重要度 高

評価書 P11~17

自己評価 A

（過去の主務大臣評価 ※29年度は自己評価 H27年度：B H28年度：A H29年度：A）

中期目標の内容

国の医療政策に即して民間の医療施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備を推進

- (1) 国と協議のうえ、融資の基本方針を定めたガイドラインに基づき、政策優先度に即した政策融資を実施する。
- (2) 災害復旧、制度改正、金融環境の変化に伴う経営悪化等の緊急時における資金需要に迅速かつ機動的に対応する。
- (3) 事業者の施設整備等に関する相談等を適切に実施し、利用者サービスの向上を図る。
- (4) 民業補完の推進の観点から、ノウハウ等を民間金融機関に提供するとともに、併せ貸しの一層の普及に努める。
- (5) 審査業務及び資金交付業務について利用者サービスの向上を図る。

【定量的指標】 < 審査業務の平均処理期間 > 30日以内を維持

< 資金交付業務の平均処理期間 > 15営業日以内を維持

【重要度「高」の理由】 超高齢化社会に直面する中、いかに医療介護サービスを持続的かつ効率的に提供していくかは課題であり、医療施設等の整備について長期・固定・低利により資金を提供する本事業の重要度は高いため。

目標と実績との比較

- (1) 政策融資の果たすべき役割を踏まえ、融資の基本方針を定めたガイドラインに基づき、地域医療介護総合確保基金等に基づく整備、医療施設の耐震化整備及び医療機能分化の観点から特定病院や中小規模病院の整備に対する融資率の引上げ等の優遇措置を実施したため、所期の目標を達成している。
- (2) 国の政策に沿った優遇融資を実施したほか、東日本大震災及び熊本地震の災害復旧事業に対する融資率の引上げ及び貸付利率の引下げを実施するとともに、審査、貸付契約及び資金交付を最優先で実施するなど、利用者ニーズに迅速かつ機動的に対応したことにより、所期の目標を達成している。
- (3) 整備計画の早期段階から専門性を活かした支援・助言等を行い、貸付先を対象としたアンケート調査で平均97.1%が「満足した」との回答を得るなど、利用者サービスの向上が図られており、所期の目標を達成している。
- (4) 民間金融機関が開催する研修会において、機構が保有するデータ等を提供（19機関）するとともに、併せ貸しの一層の普及に努め、協調融資金融機関数は362機関まで拡大し、所期の目標を上回る成果が得られている。
- (5) 審査業務及び資金交付業務の迅速化については、以下のとおり、所期の目標を上回る成果が得られている。

【定量的指標】 < 審査業務 > 目標値：30日以内 実績値：19.3~19.5日（達成度154~155%）

< 資金交付業務 > 目標値：15営業日以内 実績値：8.4~9.1営業日（達成度165~179%）

医療貸付事業の実績・政策適合性

WAM 国の医療政策に即して医療の基盤整備を支援



病院の約3割
未耐震



地域医療構想
の実現



医療サービスを安定的に提供する基盤整備

地域における
医療及び介護の
総合的確保

医療サービスの基盤整備を推進し、地域医療構想を推進

- ☞ 融資率の引上げ
貸付利率の引下げ(病院、診療所、介護老健)
- ☞ 「地域医療構想支援資金」による長期運転資金の償還期間・据置期間の延長

耐震化整備

医療施設の耐震化を推進

- ☞ 融資率の引上げ、最優遇金利の適用
貸付限度額の引上げ

東日本大震災・
熊本地震

被災地におけるニーズの的確な把握に努めるとともに、復旧・復興のための融資を迅速かつきめ細かく対応

- ☞ 一定期間の無利子貸付、二重債務者への対応等
- ☞ 個別融資相談会及び訪問相談等を実施

貸付審査実績の推移



利用者サービスの向上

事業計画の早期段階
からの融資相談

利用者ニーズの把握や
建物の機能性等
について助言

融資相談から審査の
ワンストップの対応

福祉施設と医療施設の合築
計画等について融資相談
から審査をワンストップ
で対応できる体制を整備

「融資のポイント」
の周知

融資相談から事業完了
までの事務手続き・審査
の要点等について周知

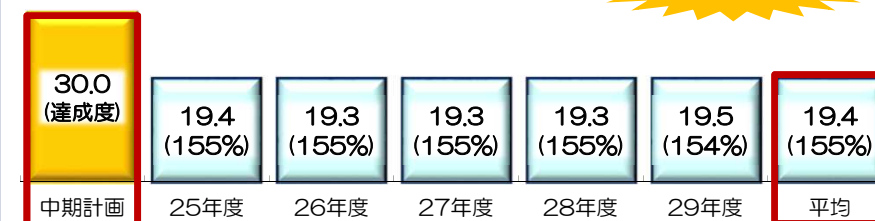
事務処理の着実な実施

合計達成度平均
164%

審査処理期間

(単位：日)

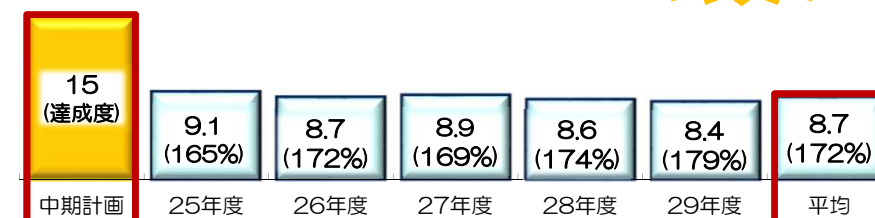
達成度平均155%



資金交付処理期間

(単位：営業日)

達成度平均172%



協調融資の推進・ノウハウの提供

協調融資制度の対象範囲拡充等

- ☞ 平成27年度から、社会福祉事業施設に限定していた民間金融機関との協調融資制度の対象範囲を医療関係施設まで拡充(平成29年度末362機関)
- ☞ 5,000㎡超の大規模施設の借入は、原則として協調融資の利用を前提

民間金融機関との協調融資の促進

- ☞ 全国地方銀行協会と定期的に意見交換(17回)を実施、平成28年度からは厚生労働省と財務省を加えた四者で意見交換を実施
- ☞ 平成29年度においては、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会及び全国信用組合中央協会との意見交換会(9回)を実施

民間金融機関への情報提供

- ☞ 機構が開催する研修会議において、経営サポートセンターと連携し、福祉・医療に関する政策動向、経営動向等の情報を提供(12回)
- ☞ 受託金融機関が開催する研修会において、機構が保有する医療関係施設に関するデータ等を提供(19機関)

1-3 福祉医療貸付事業（債権管理）

重要度 高

評価書P18~24

自己評価 B

（過去の主務大臣評価 ※29年度は自己評価 H27年度：B H28年度：B H29年度：B）

中期目標の内容

政策融資としての役割を踏まえ、地域における社会福祉施設等及び医療施設等の維持及び存続を図ることを最優先とし、貸付債権の適正な管理を行うとともに、リスク管理債権比率の改善に努めつつ、不良債権の処理を促進

- (1) 継続的に貸付先の事業・財務状況等を把握するためのフォローアップ調査を実施し、債権区別に適切に管理する。
- (2) 債権悪化の未然防止に取り組む。
 - ① 福祉医療経営指導事業等との連携の強化
 - ② リスク管理債権の発生要因別分析等を行い、分析結果を関係部にフィードバックするなど、態勢を強化
- (3) 経営が悪化した貸付先等に対応する。
 - ① 政策融資の役割を踏まえ、経営悪化あるいは悪化が懸念される先に対して、貸出条件緩和等の措置を講じて経営を支援
 - ② き損する可能性が高い債権の管理の徹底を図るとともに、必要に応じて債権保全措置を的確に実施

【重要度「高」の理由】貸付債権を適正に管理しつつ、地域における社会福祉施設等及び医療施設等の維持及び存続を図るにあたり、経営の効率化や安定化に向けた支援を実施する本事業は重要度が高いため。

目標と実績との比較

- (1) 貸付先からの事業報告書等の継続的な収集・分析により経営状況の的確な把握に努めるとともに、個社別管理先については、実地調査を実施する等して経営動向等の把握をしたうえで、業況悪化先については収支改善に向けた方策を提示したほか、今後リスク管理債権化する恐れのある貸付先（イエローゾーン先）については、平成28年度からの3か年の経年分析や抽出基準の高度化等の取組みを実施した。

また、東日本大震災及び熊本地震で被災した貸付先に対しては、貸付条件の変更措置を講じたほか、フォローアップ調査により現況把握に努めるなど、積極的な支援を実施しており、所期の目標を達成している。
- (2) 以下の取組みを実施したことにより、所期の目標を達成している。
 - ① 債権管理部門と経営支援部門が連携し、経営悪化が懸念される貸付先に対して、経営指標等を基に改善点等を指摘するなどの支援策を講じた。
 - ② 短期延滞先に係る傾向調査を実施し、貸付先の経営状況の変化を早期に察知するとともに、信用リスク分科会において役員及び貸付関係部へフィードバックし、貸付先の危険情報の共有化を図った。
- (3) 以下の取組みを実施したことにより、所期の目標を達成している。
 - ① 貸出条件緩和の実施にあたっては、事業の公共性及び必要性、経営状態等を十分に勘案し、個々の貸付先にとって適切な償還計画を調整のうえ、緩和措置を講じるなど、適正に対応した（実績：625貸付先1,073資金）。
 - ② き損する可能性が高い債権については、案件の内容に応じて必要な法的措置を講じるなど、適切に対応した。

【参考指標】＜リスク管理債権比率＞前中期目標期間最終年度 2.86% 実績値 2.13~2.40%（対最終年度比74.5~83.9%）

期中管理の高度化の取組み

個別別管理

イエローゾーン先の管理

今後、リスク管理債権化するおそれのある貸付先をイエローゾーン先として抽出し、継続的にフォローを実施している先を中心に面談等を実施

大口貸付先の管理

機構の経営の健全性に大きな影響を及ぼす可能性のある貸付先（期首貸付残高が50億円超）について、一体的かつ効率的な管理を推進するため、実施要領に基づき、決算状況等の取りまとめを実施

業況注視先の管理

業務手順マニュアルに基づき、業況注視先から定期的に報告を受けてフォローを行うとともに、実地調査により経営的な助言を実施

短期延滞先へのフォロー

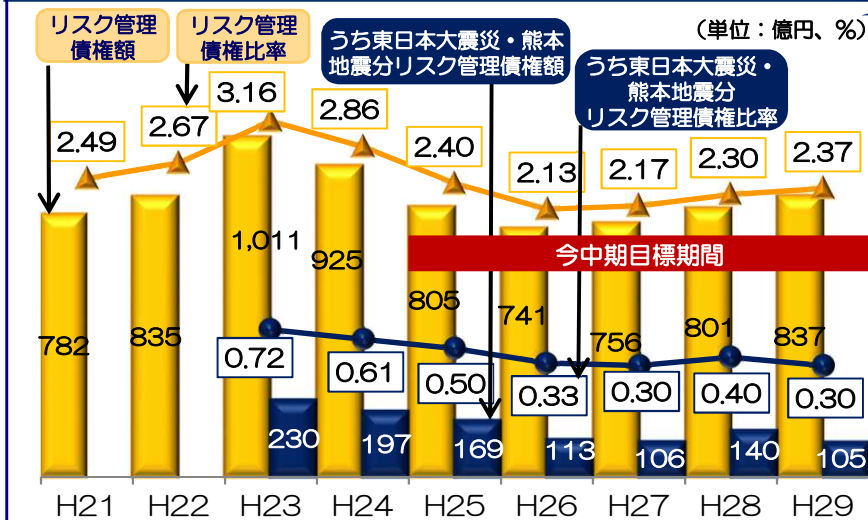
延滞を繰り返している先（短期延滞先）に対してフォローアップ調査等を実施し、各種支援を行うとともに、短期延滞先の傾向等について分析

東日本大震災・平成28年熊本地震への対応

返済再開が困難な貸付先に対して実地調査等によるフォローアップを実施して現況把握に努め、期限が到来した貸付先については必要に応じて返済猶予を延長

信用リスク分科会へ報告するとともに貸付関係部へフィードバック

リスク管理債権比率の推移



リスク管理債権比率は低い水準を維持

区分	H25末	H26末	H27末	H28末	H29末
リスク管理債権比率	2.40%	2.13%	2.17%	2.30%	2.37%
破綻先債権	0.12%	0.10%	0.06%	0.04%	0.05%
6か月以上延滞債権	0.84%	1.08%	0.92%	1.04%	1.07%
3か月以上延滞債権	0.02%	0.02%	0.03%	0.00%	0.03%
貸出条件緩和債権	1.42%	0.93%	1.15%	1.21%	1.22%
リスク管理債権	805億円	741億円	756億円	801億円	837億円
総貸付残高	3兆3,529億円	3兆4,776億円	3兆4,938億円	3兆4,886億円	3兆5,281億円

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 ※29年度は自己評価 H27年度：B H28年度：A H29年度：A)

中期目標の内容

民間の社会福祉施設、医療施設の経営者に対し、公的な立場から経営に関わる正確な情報や有益な知識を提供し、あるいは経営状況を的確に診断することにより、施設の経営を支援

- (1) セミナーについて、施設の健全経営に必要な情報を広く経営者等に提供する。ただし、民間と競合しない企画立案を行い、施設整備や機能強化に資する情報に重点化する。また、機構が有する病院等の経営ノウハウを民間金融機関等へ普及させる。
 - 【定量的指標①】 <平均受講者数> 180人以上
 - 【定量的指標②】 <セミナー有用度> 平均80%以上
- (2) 施設経営を支援するための情報収集・分析・提供の充実に努め、新規の施設種別に係る経営指標や診断メニューを策定する。
 - 【定量的指標③】 <個別経営診断の件数> 280件以上
 - 【定量的指標④】 <個別経営診断利用者の有用度> 平均80%以上
 - 【定量的指標⑤】 <経営分析診断の申込書受理から報告書提示までの平均処理期間> 50日以内
- (3) 集団経営指導及び個別経営診断の各業務において、運営費交付金の縮減の観点から自己収入の拡大に努める。

【重要度「高」の理由】福祉医療サービスを担う経営主体の経営の効率化を図りつつ、施設等の整備を促進するために、機構が保有するノウハウを活用して経営指標の提供や経営診断を実施する本事業は重要度が高いため。

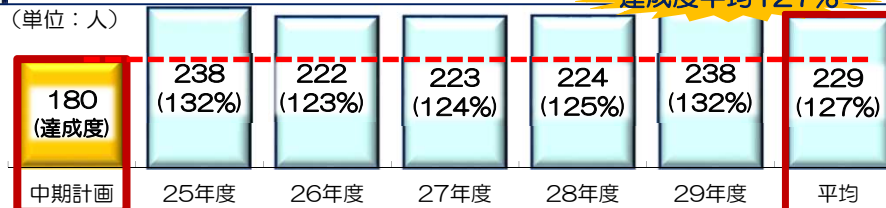
目標と実績との比較

- (1) 以下の取組みを実施したことに加え、定量的目標について所期の目標を上回る成果が得られている。
 - 機構によるリサーチ結果やコンサル事例等に基づいた講義を実施するなど、機構の独自性を発揮。
 - 民間金融機関の経営指導等の研修会等へ講師派遣を実施（実績：23回,618機関,1,340名）。
 - 【定量的指標①】 <平均受講者数> 目標値：180人以上 実績値：222~238人（達成度123~132%）
 - 【定量的指標②】 <セミナー有用度> 目標値：80%以上 実績値：96.9~98.5%（達成度121~123%）
- (2) 以下の取組みを実施したことに加え、定量的目標について所期の目標を上回る成果を得ている。
 - 施設の経営状況等に係るリサーチレポート（計67回）を作成し、プレスリリース（マスコミに262回記事として引用）。
 - 社会福祉法人の経営状況や課題を定期的に把握するため、「社会福祉法人経営動向調査」を実施。
 - 個別経営診断について、経営分析プログラム、ガバナンス診断プログラム及び個別支援プログラムの3つのメニューを提供し、法人・施設ごとに抱える様々な課題に対し、改善の方向性や改善策を提示するなどのコンサルティングを実施。
 - 【定量的指標③】 <診断件数> 目標値：280件以上 実績値：309~429件（達成度110~153%）
 - 【定量的指標④】 <診断有用度> 目標値：80%以上 実績値：94.5~97.3%（達成度118~122%）
 - 【定量的指標⑤】 <平均処理期間> 目標値：50日 実績値：24.8~31.4日（達成度159~202%）
- (3) 集団経営指導及び個別経営診断の各業務において、毎年度、実費相当額を上回る自己収入を確保したため、所期の目標を達成している。

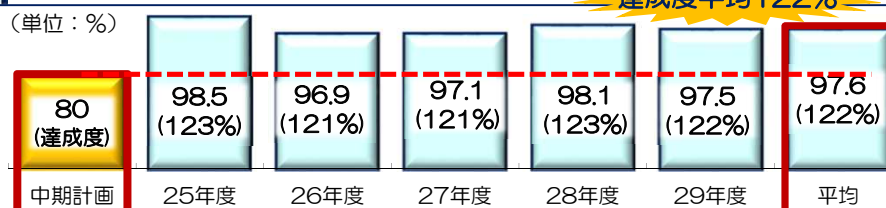
経営指導事業の実績

合計達成度平均
136%

1セミナーあたり受講者数 達成度平均127%



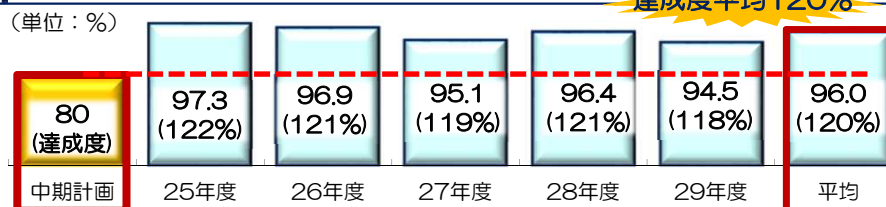
セミナー有用度 達成度平均122%



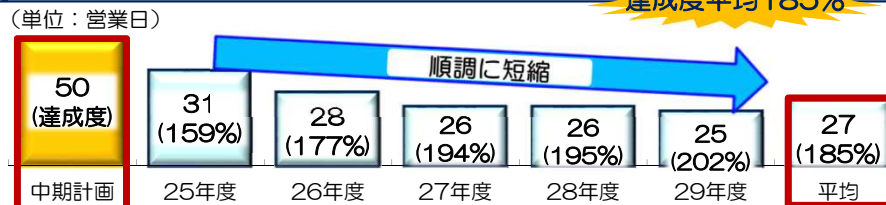
個別経営診断件数 達成度平均128%



個別経営診断有用度 達成度平均120%



個別経営診断の処理日数 達成度平均185%



積極的な情報収集・分析・公表等

リサーチレポート

67回作成

◆レポート内容◆
特別養護老人ホームの経営状況、
病院の経営状況、平成28年度診
療報酬改定の影響 等

マスコミ記事引用262回

社会福祉法人の経営動向調査

四半期毎に実施

◆調査内容◆
・業況判断 ・施設の稼働率
・サービス活動収益
・職員の確保状況 等

マスコミ記事引用21回

経営指標自己チェックシート

WAM NET上での無料診断

◆サービス内容◆
融資先の法人が、自らの施設の経
営状況と機構の経営指標とを比較

8,086件のサービス提供

個別支援プログラム

法人の多様なニーズに対応

◆コンサルティング内容◆
・利益改善に向けた業績評価支援
・中期計画支援・人事制度評価等

34回のコンサルティング実施

セミナーにおける情報提供内容の充実等

民間コンサルティング事業者の実施するセミナーと重複せず
機構の独自性を発揮するセミナー内容に重点化して実施

- ☞ 政策動向に関するセミナー（社会福祉法人制度改革、地域医療構想）
- ☞ 貸付事業と密接に関連している機構の独自性を発揮したセミナー（施設整備計画策定に対するアドバイス、経営管理に関する優良実践事例の紹介）

民間金融機関等への経営指導ノウハウの普及

- ☞ 民間金融機関への経営指導等の研修会等の開催(618機関・1,340人)
- ☞ 外部講演への講師派遣等の実施(180回)
- ☞ 経営指導ノウハウに係るデータ提供・ニーズ調査の実施(33機関)

1-5 社会福祉振興助成事業

評価書P34~41

自己評定 B

(過去の主務大臣評価 ※29年度は自己評価 H27年度：B H28年度：B H29年度：B)

中期目標の内容

NPO等による民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対して、効果的な資金助成を行うことにより、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう支援

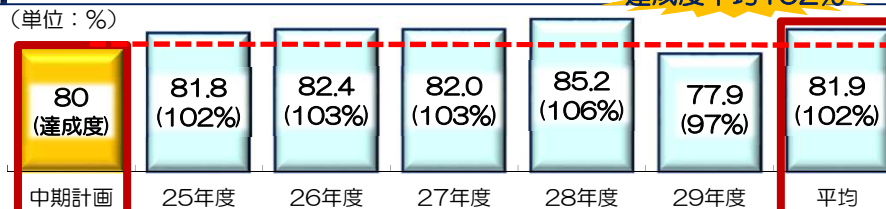
- (1) 助成事業の募集に当たっては、国が示した社会福祉政策を振興するうえで政策的に必要なテーマに重点化し、毎年度、助成方針を定め公表する。
- (2) 外部有識者からなる委員会による助成事業の選定については、公平性、客観性及び透明性の一層の確保を図る。また、事業内容の特性に配慮しつつ、助成事業の固定化回避に努める。
【定量的指標①】 <全助成件数に占める特定非営利活動法人、非営利の任意団体の割合> 80%以上
【定量的指標②】 <助成金の申請受理から決定までの平均処理期間> 30日以内
- (3) 助成を行った事業については、外部有識者からなる委員会において評価方針を定め、事後評価を実施する。
- (4) 助成事業が円滑に実施され、助成先団体が行う事業の発展・充実につながるよう、適切な相談・助言に努める。
【定量的指標③】 <助成先に対する助言等を通じ、新たに他団体・関係機関等との連携等の効果があった事業> 85%以上
【定量的指標④】 <助成事業が対象とした利用者の満足度> 80%以上
- (5) 事後評価の結果を踏まえ、事業効果の高い事業等の周知とその効果的な普及を推進する。
【定量的指標⑤】 <助成事業報告会参加者の満足度> 80%以上

目標と実績との比較

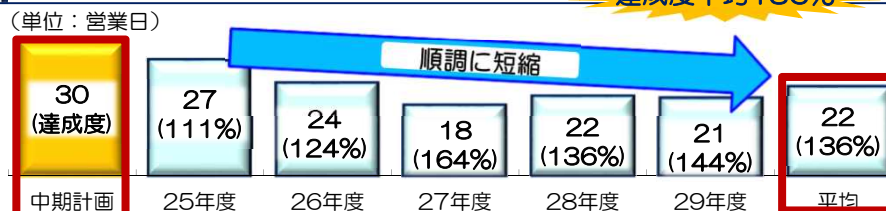
- (1) 各年度の助成事業の募集にあたっては、政策動向や国民ニーズ等を踏まえ、国と協議のうえ募集要領を策定・公表することで、政策的に必要なテーマに重点化して募集しており、所期の目標を達成している。
- (2) 助成事業の選定にあたっては、過去5年間に2回以上助成を受けた団体については審査時に減点したほか、平成29年度募集から、事業の継続性や発展性など選定基準をより明確化するなど、固定化回避を図っており、所期の目標を達成している。
【定量的指標①】 <特定非営利活動法人等の割合> 目標値：80% 実績値：77.9~85.2% (達成度97~106%)
【定量的指標②】 <平均処理期間> 目標値：30日以内 実績値：18.3~27.1日 (達成度111~164%)
- (3) 事後評価については、毎年度、審査・評価委員会で評価方針を策定のうえ、助成先団体による自己評価、ヒアリング評価、書面評価を重層的に実施したことにより、所期の目標を達成している。
- (4) 全助成先団体に進捗状況確認調査を行ったうえで、課題を抱えている団体等には個別訪問して相談・助言を実施したほか、「助成金支出管理システム」の導入により助成先団体のガバナンス強化の支援を図るなど、所期の目標を達成している。
【定量的指標③】 <連携効果があった事業> 目標値：85% 実績値：94.1~97.4% (達成度111~115%)
【定量的指標④】 <助成事業の利用者満足度> 目標値：80% 実績値：92.2~96.1% (達成度115~120%)
- (5) 事業効果の高い優れた助成事業の成果やその活動ノウハウ等の周知等を図るため、毎年度、助成事業報告会を開催したほか、月刊誌WAM、メールマガジン、Facebook等を活用して幅広く周知しており、所期の目標を達成している。
【定量的指標⑤】 <報告会の参加者満足度> 目標値：80% 実績値：90.1~98.6% (達成度113~123%)

社会福祉振興助成事業の実績

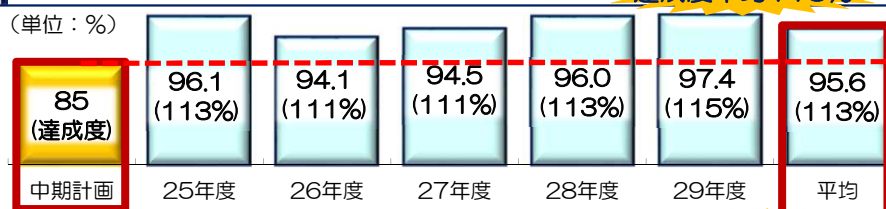
NPO等への助成 達成度平均102%



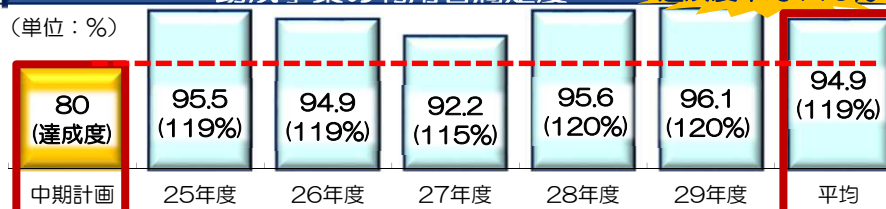
平均処理期間 達成度平均136%



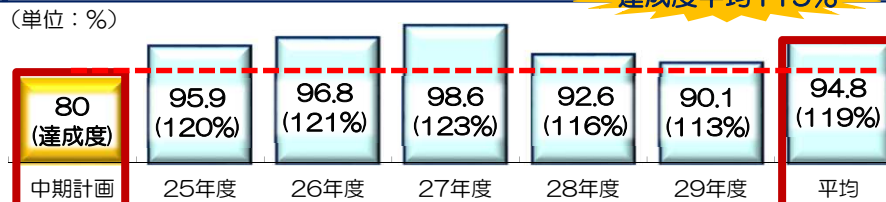
助成事業の新たな連携 達成度平均113%



助成事業の利用者満足度 達成度平均119%



助成事業報告会の参加者満足度 達成度平均119%



助成事業の重点化

自治体・民間団体等の助成とのすみ分けをさらに明確にするため、複数の団体が連携やネットワーク化によって実施する事業に特化

地域連携活動支援事業

全国的・広域的
ネットワーク支援事業

政策動向等を踏まえた募集要領の見直し

各年度の助成事業の募集にあたっては、政策動向や国民ニーズ等を踏まえて国と協議のうえ募集要領を策定

重点支援分野

児童虐待防止

孤立防止・認知症対策

貧困・格差対策

子育て・子育て環境の支援 など

固定化回避
の強化

過去5年間に2回以上助成を受けた団体については
審査時に減点

平成29年度募集要領より実施

募集時期の早期化

募集時期を3ヶ月前倒しし、年度当初から資金繰りの懸念なく事業実施が可能

助成テーマの見直し

国の「ニッポン一億総活躍プラン」を後押しするため、助成テーマを大幅に改編

モデル事業の構築

過去の優良事例を参考に、全国的に普及させるモデル事業という新たな仕組みを構築

助成先に対する支援・ガバナンス強化の取組み

助成先に対する支援

- ・助成先団体への訪問等による意見交換の実施
- ・事業の継続、発展及び改善のための相談・助言の実施

不正受給防止

- ・全助成先団体に対する助成事業の進捗状況確認調査の実施
- ・課題を抱えている団体等について個別に訪問し、課題解決のための相談・助言を実施
- ・「助成金支出管理システム」を導入し、支出管理を徹底

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 ※29年度は自己評価 H27年度：A H28年度：B H29年度：A)

中期目標の内容

社会福祉施設等を経営する社会福祉法人等の相互扶助の精神に基づき、社会福祉施設等に従事する職員について退職手当共済制度を確立し、社会福祉事業の振興に寄与

(1) 退職手当金の給付事務の効率化により、請求書の受付から給付までの平均処理期間を短縮する。

【定量的指標①】 <請求書の受付から給付までの平均処理期間> 50日以内

(2) 提出書類の簡素化等により、利用者の手続き面での利便性の向上及び負担軽減に努める。

【定量的指標②】 <新規加入法人のうち、当年度中に電子届出システムの利用申請する割合> 50%以上

(3) 業務委託先との連携の在り方を踏まえ、事務効率化を図る。

【重要度「高」の理由】 少子高齢化が進展する中、福祉医療サービスの安定的かつ効率的な提供体制を構築するにあたり、社会福祉法人の職員処遇の改善と福祉人材の確保に資する施策を実施する事業で重要度は高いため。

目標と実績との比較

(1) 退職手当金の給付事務については、従来の取組み（月4回の退職手当金支給等）に加え、事務処理手順の更なる標準化を図るとともに、届出書類の記載ミスが多い項目とその要因分析結果について、共済契約者への周知等に取り組んだ結果、請求書受付から給付までの平均処理期間の中期計画の達成度平均は130%となり、所期の目標を上回る成果を得られている。

【定量的指標①】 <平均処理期間> 目標値：50日以内 実績値：34.3~42.9日（達成度117~146%）

(2) 電子届出システムについては、積極的に利用促進に取り組んだ結果、新規加入法人のうち当年度中に電子届出システムの利用申請を行う割合については、中期計画を大きく上回る実績（達成度平均：134%）を上げることができた。これにより、掛金納付対象職員届の処理においては、電子届出システム利用者におけるエラー発生率平均が0.27%となり、紙媒体提出者のエラー発生率平均1.25%と比較しても大幅に抑制されるなど、電子届出システムは共済契約者及び機構の事務負担の軽減に大きく寄与しており、所期の目標を上回る成果を得られている。

【定量的指標②】 <システムの利用申請割合> 目標値：50% 実績値：55.0~76.0%（達成度110~152%）

(3) 毎年度、業務委託先（都道府県社会福祉協議会等）の事務担当者に対する事務打合会を開催し、事務処理の円滑・適正な実施のための業務指導を実施した。また、業務委託先の事務負担軽減を図るため、平成27年度から、退職手当金請求書及び被共済職員退職届以外の提出について、共済契約者から機構あて直接提出させるなど、事務の効率化を図っており、所期の目標を達成している。

平均処理期間の短縮・利用者サービスの向上

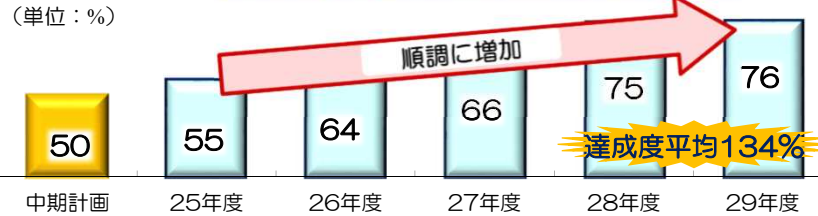
合計達成度平均
132%

利用者サービス向上の取組み

法改正・利用者アンケートに基づくシステム改善

退職手当共済法の改正内容や利用者アンケートを踏まえた電子届出システムの改善

新規加入法人の電子届出システム利用申請割合



FAQの見直し

電話ログの分析を行い、機構HPとマニュアルを掲載しているFAQの見直しを実施

退職共済制度の周知

地方自治体等が開催する福祉業界合同採用説明会等で、制度内容を周知

記載ミスの多い様式の改正

「退職手当金請求書・合算申出書」のよくある誤り等を機構HPで公表するとともに、記入誤りが多い様式の改正を実施

利用者サービス向上

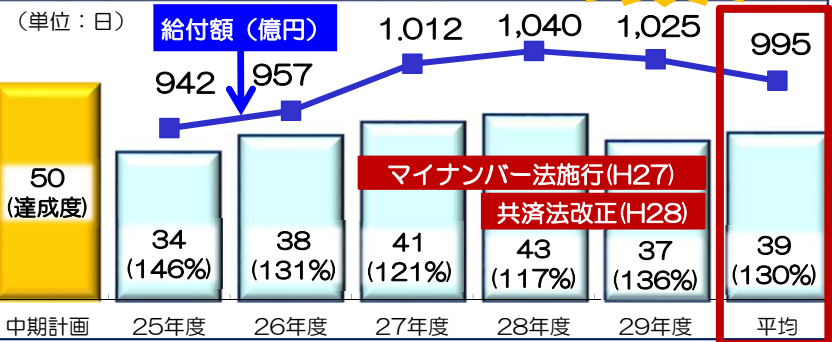
支給回数の増加

補助金の早期入金

事務処理の標準化
メール配信による注意喚起

届出書類の記載ミスに係る要因分析等の実施

平均事務処理期間 達成度平均130%



アンケート調査結果 (事務負担の軽減)



掛金納付対象職員届処理に係るエラー発生率



効果

退職手当共済法改正への迅速な対応

退職手当共済法の改正
(平成28年3月31日成立、
4月1日施行)



法案成立の
翌日に施行

◎給付水準・被共済職員期間
合算制度・公費助成の見直し

改正内容等について、実務研修会、機構HP、電子メール等による事前の十分な周知

事務手続きに影響が生じないように、H27年度中に暫定システムによる対応準備 (H28年度には本システムの改修を完了)

業務委託先(都道府県社会福祉協議会等)が開催する実務研修会において、93.7%の共済契約者から「改正内容が理解できた」との回答

1-7 心身障害者扶養保険事業

評価書 P47~56

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 ※29年度は自己評価 H27年度：B H28年度：B H29年度：B)

中期目標の内容

地方公共団体が実施する心身障害者扶養共済制度によって地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を
保険する事業に関する業務を安定的に行うことにより、心身障害者の保護者の不安を解消し、保護者死亡
後の心身障害者の生活安定に寄与

- (1) 毎年度、扶養保険事業の財政状況を検証するとともに、加入者等に対し公表する。
- (2) 扶養保険資金の運用
 - ① 運用に関する基本方針（基本ポートフォリオを含む）を定め、長期的な観点から安全かつ効率的な運用を実施する。
 - ② 分散投資による運用を行うとともに、運用に伴う各種リスクの管理を行う。
【定量的指標①】＜資産構成割合と基本ポートフォリオの乖離状況を把握し、必要な措置を講じる＞ 月1回
 - ③ 運用に関する基本方針については、必要に応じて随時見直す。
【定量的指標②】＜基本方針を公表し、検討を加え、必要があると認めるときは速やかに見直し＞ 年1回
 - ④ 基本ポートフォリオは、厚生労働大臣が指示する運用利回りを確保するような資産構成とする。
【定量的指標③】＜運用環境が現実から乖離していないかの検証を行い、必要に応じて随時見直し＞ 年1回
 - ⑤ 財政状況の検証に資するため、毎年度、市場環境や投資行動の観点から運用実績の確認等について検証する。
- (3) 心身障害者及び保護者のサービス向上のため、制度を運営する地方公共団体と相互の事務処理が適切になされるよう連携する。

目標と実績との比較

- (1) 扶養保険事業の安定的な運営を図り、将来にわたり年金給付を確実にを行うため、各年度、外部有識者からなる財務状況検討会で財務状況を検証し、検証結果を取りまとめた。また、取りまとめた報告書により、厚生労働省及び事業実施主体である地方公共団体へ報告するとともに、障害者関係団体への説明、機構HPでの公表を実施するなど、事業の透明性の確保に努めており、所期の目標を達成している。
- (2) 扶養保険資金の運用については、基本ポートフォリオとの乖離状況の把握（毎月）、基本方針の見直しの検討（年1回）及び運用環境の検証（年1回）を実施し、適切な管理を行った結果、運用利回りについては、中期目標期間を通して資産ごとに概ねベンチマーク収益率を確保しており、所期の目標を達成している。
【定量的指標①】＜乖離状況の把握＞ 目標値：月1回 実績値：月1回（達成度100%）
【定量的指標②】＜基本方針の検討＞ 目標値：年1回 実績値：年1回（達成度100%）
【定量的指標③】＜運用環境の検証＞ 目標値：年1回 実績値：年1回（達成度100%）
- (3) 機構と地方公共団体並びに地方公共団体相互間での情報交換・意見交換が円滑に行われるよう、事務担当者会議を開催して、運営上の課題把握及び解消に努めるなど、地方公共団体の事務処理が適切になされるようきめ細やかに対応した。
また、機構の自主的な対応として、機構と地方公共団体の加入者名簿内容の照合等を行うとともに、地方公共団体的確な事務処理の実施について指導（遅延防止）を行い、年金請求までに時間を要したケースの発生率（中期期間平均2.28%）は、第2期中期目標期間の実績（5.24%）を下回るなど、所期の目標を達成している。

財政状況の検証・扶養保険資金の管理

財政状況の検証

- ・財務状況検討会において、前年度の決算を踏まえた財務状況の検証
- ・検証結果について厚生労働省、都道府県・指定都市に報告
- ・障害者関係団体への説明及び機構ホームページでの公表

扶養保険資金の管理

乖離状況の把握

毎月、資産全体の資産構成割合と基本ポートフォリオとの乖離状況を把握し、あらかじめ設定した乖離許容幅内に収まるよう管理

基本方針の見直し

- ・扶養保険資金の運用に関する基本方針について、ホームページで公表
- ・毎年度、資産運用委員会での検討を実施し、平成27年度に基本方針を見直し

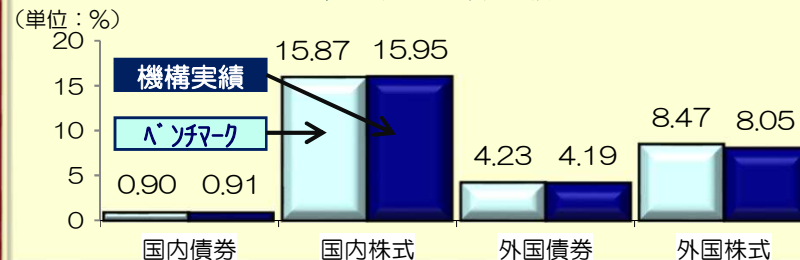
運用環境の検証

基本ポートフォリオの見直し時に想定した運用環境が現実と乖離が生じていないかなどについて、毎年度、資産運用委員会で検証

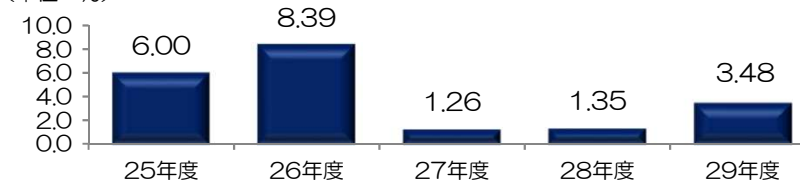
扶養保険資金の運用実績

毎年度、資産ごとに概ねベンチマーク収益率を確保

《例：平成29年度実績》

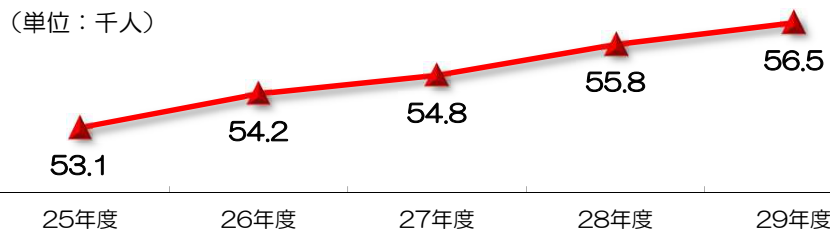


《参考：運用利回り（資産合計）》



保険対象加入者数等の実績

年金給付保険金支払対象障害者数の推移

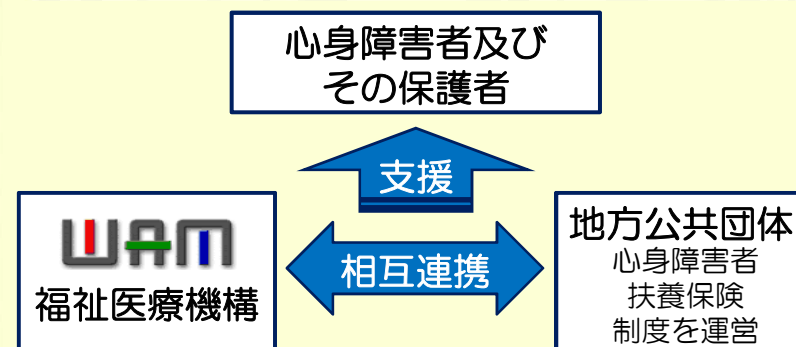


年金給付保険金額の推移



事務処理の適切な実施

機構の自主的な対応として、加入者名簿内容の照合等を行うことにより、年金請求までに時間を要したケースの割合が減少し、地方公共団体の事務処理の遅延防止に寄与



1-8 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

評価書 P57～62

自己評価 B （過去の主務大臣評価 ※29年度は自己評価 H27年度：B H28年度：B H29年度：B）

中期目標の内容

福祉及び保健医療に関する情報システムの整備及び管理を行い、基幹的な福祉医療情報を重点的に提供していくとともに、効率的なシステム運用を実施

- (1) 基幹的な福祉医療情報を重点的に提供していくとともに、提供する情報の質の向上に努める。
【定量的指標】 <年間ヒット件数> 7,000万件以上
<利用者満足度> 90%以上
- (2) 福祉保健医療施策及び機構業務の効率的な実施を推進するため、WAM NET基盤を活用する。
- (3) 運営費交付金の軽減の観点から広告収入等の自己収入の拡大に努める。

目標と実績との比較

- (1) 平成27年度末における社会福祉法等の改正により、整備が法定化された社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム（WAM NET基盤を活用）については、厚生労働省と連携したプロジェクト会議を定期的に開催し、各機能の設計を経て、プログラムの構築を完了。社会福祉法人及び所轄庁等の関係者に対するシステムの試行運用や都道府県及び所轄庁を対象とした説明会の開催等の準備をしたうえで、平成29年6月からの本格稼働を開始した。
また、基幹的な福祉医療情報の提供を拡充するとともに、提供する情報の質の向上を図るため、以下のコンテンツ等を新設し、提供情報の質の向上を図っており、所期の目標を達成している。
 - 「福祉のしごとガイド（資格・職種編、職場編）」の新設（平成25年度）
 - 「WAM NET 授産品・芸術品ギャラリー」の新設（平成26年度）
 - 「子ども・子育て支援新制度」等のポイントを整理した制度解説ページの新設（平成27年度）
 - 「介護ロボット関連情報」の新設（平成29年度）【定量的指標】 <ヒット件数> 目標値：7,000万件以上 実績値：7,588万～1億2,940万件（達成度108～185%）
<満足度> 目標値：90%以上 実績値：90.4～97.0%（達成度100～108%）
- (2) 経営サポートセンターにおいて、WAM NET基盤を活用のうえ、各種アンケート調査を実施するとともに、各事業においては、WAM NETのメール一括配信機能を活用し、提供すべき情報を迅速かつ安全に配信するなど、所期の目標を達成している。
- (3) 自己収入の拡大を図るため、利用登録機関に対して配信するメールマガジンでバナー広告の募集を行うとともに、バナー広告掲載のページやチラシを改善したうえでPRしたことにより、所期の目標を達成している。

WAMNET基盤の活用 (ICT基盤の利活用の促進)

社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム

社会福祉法人制度改革<平成27年度末>

◎社会福祉法の改正 (平成28年3月31日成立)

社会福祉法人の法人運営の透明性を図るため、国の責務による財務諸表等に係る一覧性・検索性を有したデータベースの整備について法令上明記



本格稼働に向けた準備<平成28年~平成29年5月>

◎システムの構築・試行運用の実施・説明会の開催

- 厚生労働省と連携したプロジェクト会議を定期的で開催し、システムを構築
- 平成28年度末に実施した試行運用において所轄庁及び社会福祉法人等から寄せられた課題や要望等に基づき、システムの改善を実施
- 都道府県及び所轄庁を対象に説明会を実施 (全国8か所・42回)



◆システム本格稼働◆ <平成29年6月~>

- 全国の社会福祉法人に関する情報 (現況報告書等) を WAMNETに公表 (実績: 20,105法人)
- 社会福祉法人による所轄庁への届出業務の電子化 (ICTの活用)

機構業務の効率化

- 機構業務における連絡用掲示板の設置
- メールマガジン等の配信 (累計249件)

- 経営サポートセンターにおける診療報酬改定の影響等に関するアンケート調査



- 退職手当共済電子届出システム利用率: 89% (H29)

- 事業報告書等の電子報告システム利用率: 89% (H29)



機構業務の効率化を実現するとともに
利用者サービスを大幅に向上

利用者数及び利用者満足度の向上

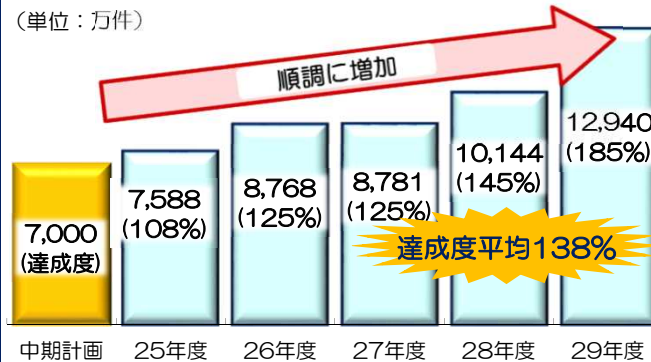
<提供情報・機能の見直し>

◎コンテンツの新設

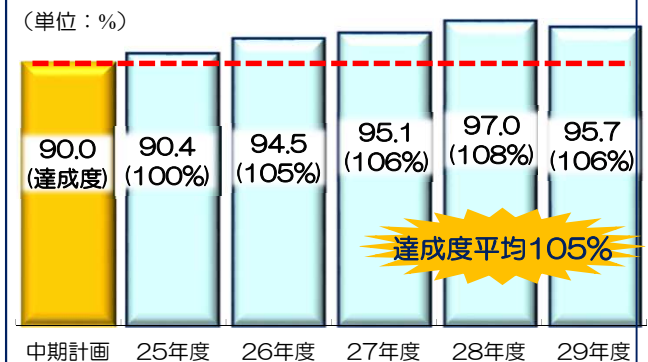
- ☞ 福祉のしごとガイド
- ☞ 授産品・芸術品ギャラリー
- ☞ 子ども・子育て支援新制度の解説ページ
- ☞ 介護ロボット関連情報

◎レイアウトの全面リニューアルなど機能の見直し

ヒット件数



満足度指数



1-9 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

評価書 P63~68

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 ※29年度は自己評価 H27年度：B H28年度：B H29年度：B)

中期目標の内容

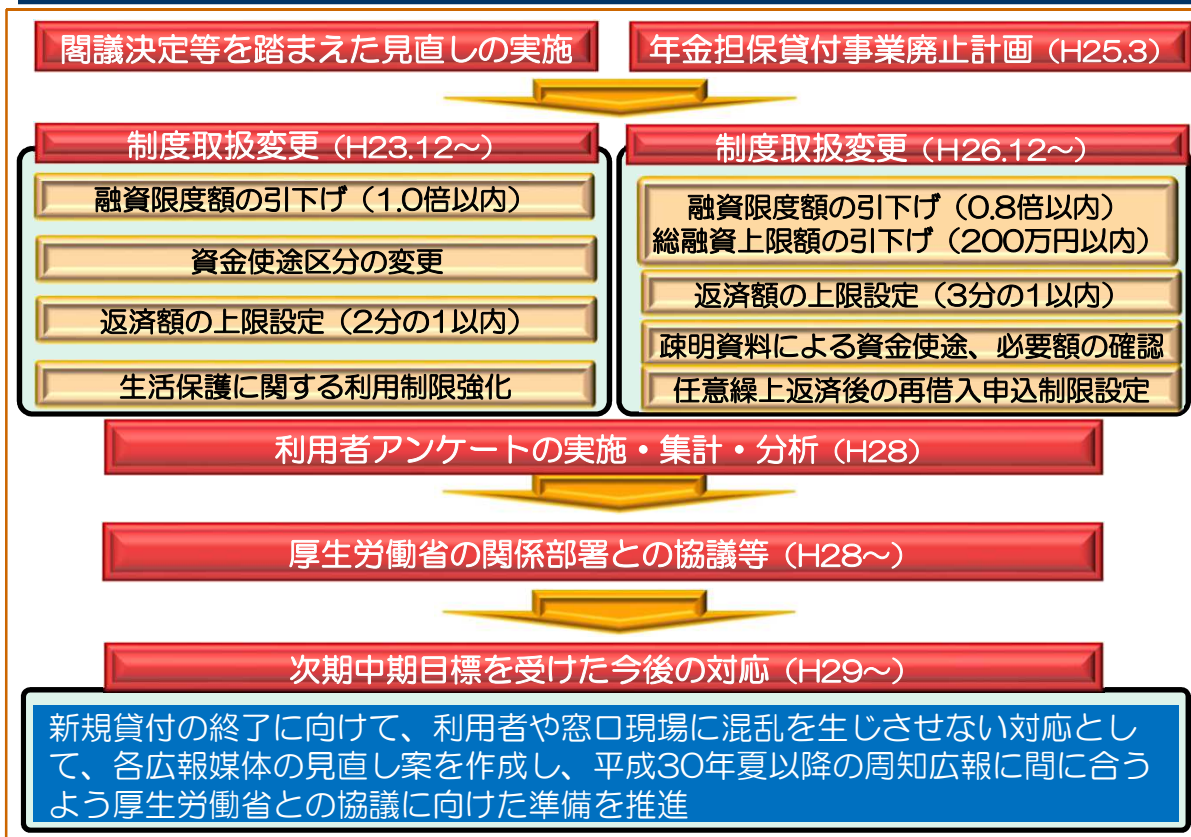
厚生年金保険制度及び国民年金制度に基づき支給される年金並びに労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置として低利で小口の資金を貸し付けることにより、高齢者等の生活安定を支援及び労災年金受給者の生活を援護

- (1) 業務運営コストを分析し、適正化を図るとともに、貸付金利の水準に適切反映することにより、安定的で効率的な業務運営に努める。
- (2) 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に基づいて、国が平成25年3月に策定した「年金担保貸付事業廃止計画」に従って適切な措置を講じる。また、利用者にとって無理のない返済となるよう配慮した審査等を行うとともに、返済中に生活困難に陥った者に係る返済条件の緩和を行う。
- (3) 制度の周知を図るとともに受託金融機関の窓口等における利用者への適切な対応に努める。

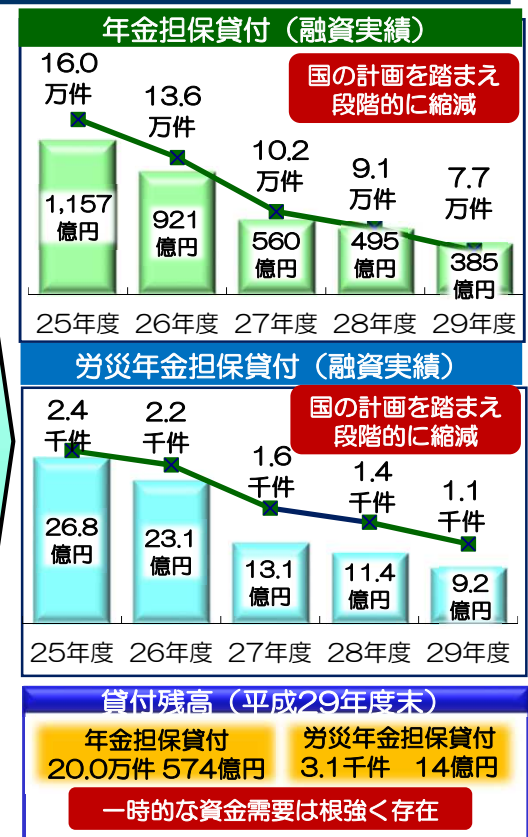
目標と実績との比較

- (1) 貸付金利の設定にあたっては、業務運営コストを分析し、中期目標期間中の損益が均衡するような適正な金利水準とするため、貸付金利の検証を行うなど、安定的かつ効率的な業務運営を実施したことにより、所期の目標を達成している。
- (2) 見直しの基本方針等を受けて平成25年3月に国が策定した「年金担保貸付事業廃止計画」を踏まえ、平成26年12月に制度改正を実施した結果、平成29年度の貸付実績は年金担保貸付事業で76,657件38,497百万円、労災年金担保貸付事業で1,148件922百万円となり、事業規模の縮減を図った。
また、制度改正による実態を把握するため、平成28年度に制度利用者を対象としたアンケートを実施し、集計・分析結果を国に報告したほか、国における計画立案に必要な基礎資料を提供するとともに、示された対応案に対して実施主体としての意見を提示した。
上記の事業廃止に向けた対応に加えて、返済中に生活困窮に陥った者に対し、返済条件の緩和措置(累計4,019件)を講じており、所期の目標を達成している。
- (3) 第4期中期目標において、平成33年度末を目途に新規貸付を終了することが示されたことを踏まえ、利用者や窓口現場が混乱しないよう、厚生労働省及び全国銀行協会と調整のうえ、受託金融機関あての事務連絡を発出して今後の対応についての周知徹底を図るとともに、各広報媒体の見直し案を作成し、平成30年夏以降の周知広報に間に合うよう準備を進めたことにより、所期の目標を達成している。

国において立案される計画への適切な対応



利用者にとって必要かつ無理のない制度運用



貸付制度の周知・返済条件の緩和措置

パンフレットの配布	利用者サービスの向上	金融機関への周知徹底	返済条件緩和措置
<ul style="list-style-type: none"> ☞ 問合せの多い資金使途に関する確認資料の例示 ☞ 生活困窮者自立支援制度の照会及び相談窓口等を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 電話相談について、一般的な問い合わせに対し自動応答システムにより24時間365日の案内を実施 ☞ 機構HPに「融資限度額シミュレーション」を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 受託金融機関説明会に欠席した金融機関を個別に訪問し、事務取扱の留意事項等について周知徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 返済中に生活困窮に陥った者に対し、返済条件の緩和措置を講じ、生活安定を支援 (実績：累計4,019件)

自己評価 B (過去の主務大臣評価 ※29年度は自己評価 H27年度：B H28年度：B H29年度：B)

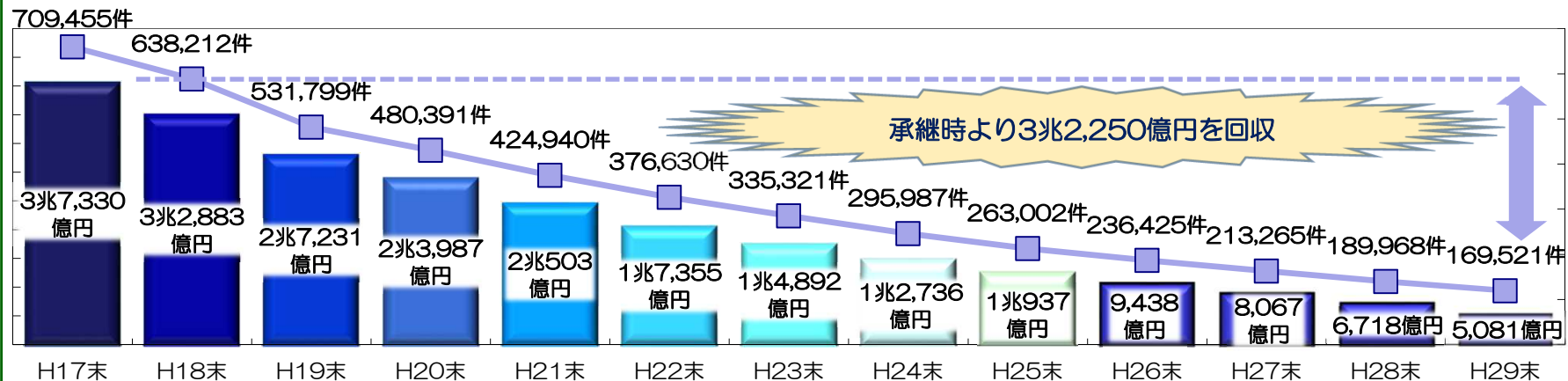
中期目標の内容 承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、回収金が国への納付により年金給付の財源となることを踏まえるとともに、当該業務終了の時期を見据え、適正に業務を実施

- (1) 回収金が国への納付により年金給付財源となることを踏まえ、当該業務終了の時期を見据えて適正な業務実施に努める。
- ① 貸付先の財務状況等の把握及び分析、担保物件及び保証機関又は保証人の保証履行能力の評価等を適時に行う。
- 【定量的指標①】 <貸付先の財務状況把握・分析、担保及び保証の評価等> 年1回
- 【定量的指標②】 <回収の難易度に応じた債権分類の実施又は見直し> 年1回
- 【定量的指標③】 <転貸債権に係るローン保証会社の保証履行能力の把握・分析> 年1回
- ② 適時的確に回収を行うことにより、延滞債権の発生の抑制に努める。
- ③ 延滞債権について、貸付先に対する督促、保証機関又は保証人に対する保証履行請求及び担保物件の処分等を適切に行い、早期の債権回収に努める。
- (2) 承継教育資金貸付けあっせん業務について、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、引き続き、業務を休止する。

目標と実績との比較

- (1) 以下の取組みを実施し、安定的な年金給付財源の確保に寄与したこと等により、所期の目標を達成している。
- ① 貸付先の財務状況等の把握及び分析を行うとともに、必要に応じてヒアリング及び指導を行った。
- 【定量的指標①】 <財務状況把握・分析等> 目標値：年1回 実績値：年1回（達成度100%）
- 【定量的指標②】 <債権分類の実施又は見直し> 目標値：年1回 実績値：年1回（達成度100%）
- 【定量的指標③】 <保証履行能力の把握・分析> 目標値：年1回 実績値：年1回（達成度100%）
- ② 第三者弁済契約の延長及び債権一部譲渡契約等の締結に向けて、関係金融機関及び転貸法人等と協議等を重ね、平成29年9月及び平成30年3月の2回にわたり、関係機関との契約更新等を滞りなく完了させ、他方、単独では10年間の存続が難しい転貸法人（7法人）については、新設合併法人を設立することとし、平成30年4月の発足に向け、必要な準備対応を円滑に完了させた。これらの対応により、平成30年度以降の安定的回収に係る体制基盤を整備した。なお、福祉医療機構法改正（平成27年10月施行）を受けて、元本回収部分の国庫納付を年1回から年4回の定期納付に変更する対応をスタートさせ、年金給付財源に結び付く一層効率的な枠組を構築した。
- 以上の取組みにより、債権一部譲渡契約等による683億円を含めて、9,132億円（平成25年度～平成29年度分）を国庫納付し、年金給付財源に大きく貢献した。
- ③ 短期延滞債権については、転貸法人等に対し迅速かつ着実な督促等を行うよう徹底した。長期延滞債権については、受託金融機関に対し適切な指示を行い、必要に応じ、保証機関又は保証人に対する保証履行請求等を適切に実施した。
- (2) 承継教育資金貸付けあっせん業務については、「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第114号）の公布に伴い、平成28年度末をもって廃止済みである。

融資残高と融資残高件数の推移



【年金特別会計への納付額】

区分	H18年度分	H19年度分	H20年度分	H21年度分	H22年度分	H23年度分	H24年度分	第3期中期期間累計 9,132億円を国庫納付				
元本償還分	4,424億円	5,647億円	3,241億円	3,481億円	3,140億円	2,457億円	2,150億円	1,790億円	1,481億円	1,368億円	1,346億円	1,634億円
利息分等	1,283億円	1,114億円	913億円	780億円	668億円	566億円	482億円	413億円	337億円	299億円	253億円	208億円
合計	5,707億円	6,761億円	4,154億円	4,261億円	3,809億円	3,023億円	2,632億円	2,203億円	1,818億円	1,667億円	1,599億円	1,843億円

※1 独立行政法人福祉医療機構法附則第5条の2第6項、第7項の規定に基づき、償還元金、利息を国庫納付
 ※2 単位未満を切り捨てているため、合計において一致しないものがある

福祉医療機構法改正（平成27年10月施行）により、元本回収部分の国庫納付を年1回から年4回に変更

適時的確な回収等

第三者弁済契約の期限延長に係る適切な対応	貸付金回収の促進
<ul style="list-style-type: none"> 破綻した保証会社に代わって関係金融機関が転貸法人に対して弁済を行う現行の第三者弁済契約の期限が、平成29年度に到来 特に10年間の存続が困難な7つの転貸法人は、別途対応が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 繰上償還手続の実施（貸出条件緩和実績のある貸付先への協議等） 債権譲渡等手続の実施（私的整理等）
<p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三者弁済契約延長の合意 7法人の新設合併に向けた調整 <p>平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約締結に向けた関係機関との協議等 新設合併の基本合意書等の了承 	<p>返済条件の変更措置等</p> <ul style="list-style-type: none"> 返済条件の変更 累計1,134件 民事再生法の適用による返済条件の変更 累計91件 被災者に対する返済条件変更等 累計22件
<p>平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三者弁済契約の延長及び債権一部譲渡契約等の締結（延べ451機関） 新設合併法人の設立に向けた実務的検討、法的準備等を円滑に完了 	
<p>平成30年度以降も安定的な回収を継続できる体制基盤を整備</p>	<p>年金給付財源の確保に大きく寄与</p>

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

2-1 業務・システムの効率化と情報化の推進

評価書 P75~78

自己評価 B (過去の主務大臣評価 ※29年度は自己評価 H27年度：B H28年度：B H29年度：B)

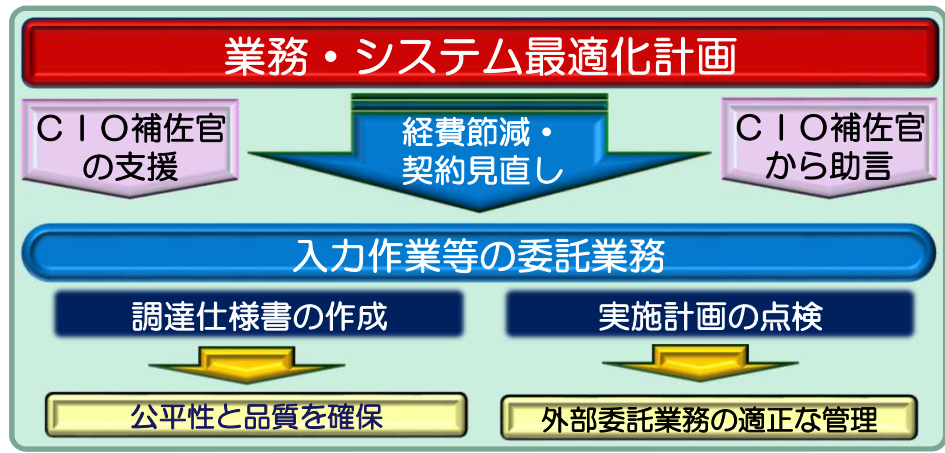
中期目標の内容

- (1) 業務・システム最適化計画を着実に実施し、経費の節減を図る。
- (2) 業務の実施を効率的かつ安定的に支援するため、システム等の継続的な改善に努める。
- (3) 情報化の進展に機動的かつ的確に対応する。

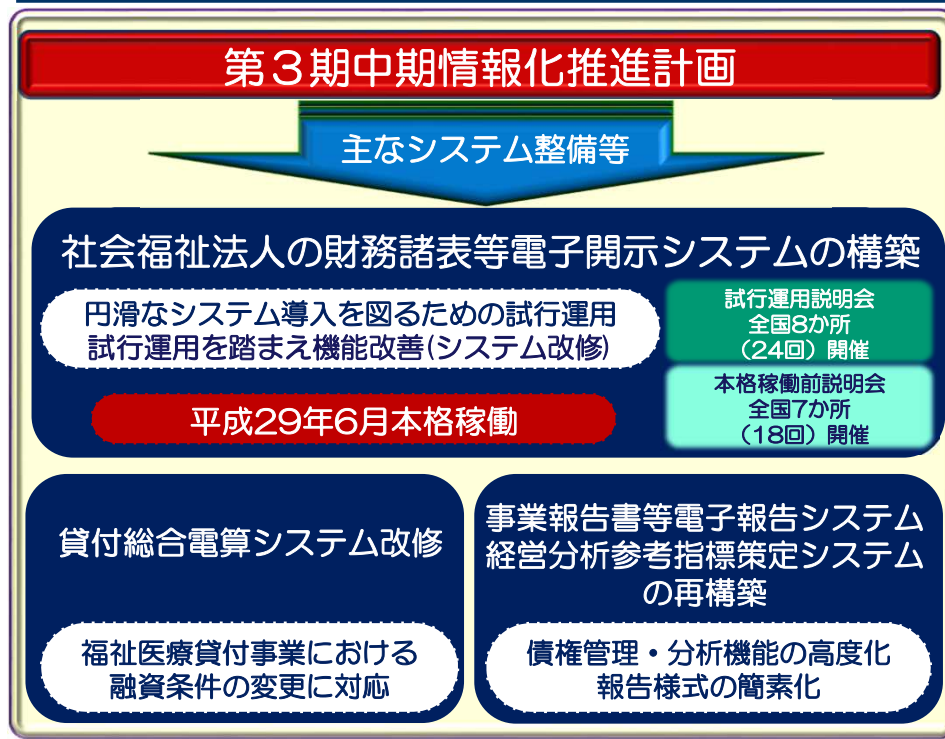
目標と実績との比較

- (1) 業務・システム最適化計画に基づき、入力作業等の委託業務の調達については、公平性及び透明性に配慮した調達仕様書を作成し、一般競争入札による業者選定を行うことで経費の削減と併せ、仕様書に則した品質を保持し、かつ低廉な委託業者を調達したことにより、所期の目標を達成している。
- (2) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムについては、平成27年度から定期的にプロジェクト会議を開催し、システム設計・開発業者を選定のうえ、平成28年度末までにプログラム構築を完了した。また、円滑なシステムの導入を図るため、都道府県及び所轄庁を対象とした説明会開催のほか、システムを操作体験する試行運用を実施し、平成29年度においては、試行運用を通じて発見された課題及び各種要望を踏まえた対応を図り、6月から本格運用を開始した。
情報化推進計画に基づくシステム改善については、福祉医療貸付事業の制度改正に対応するため、貸付総合電算システム等の改修を実施するとともに、社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムの構築と併せて既存の事業報告・経営分析システムの再構築を実施し、報告様式の簡素化や報告方法の見直しなど顧客の利便性向上を図ったことにより、所期の目標を達成している。
- (3) 情報化推進体制等の強化では、情報管理担当部署の専門性向上に係る研修のほか、CIO補佐官による情報セキュリティの現状報告について機構役職員を対象に研修を実施するとともに、ICTリテラシーの向上を図るため、職員に対するOA操作研修を定期的で開催したことにより、所期の目標を達成している。

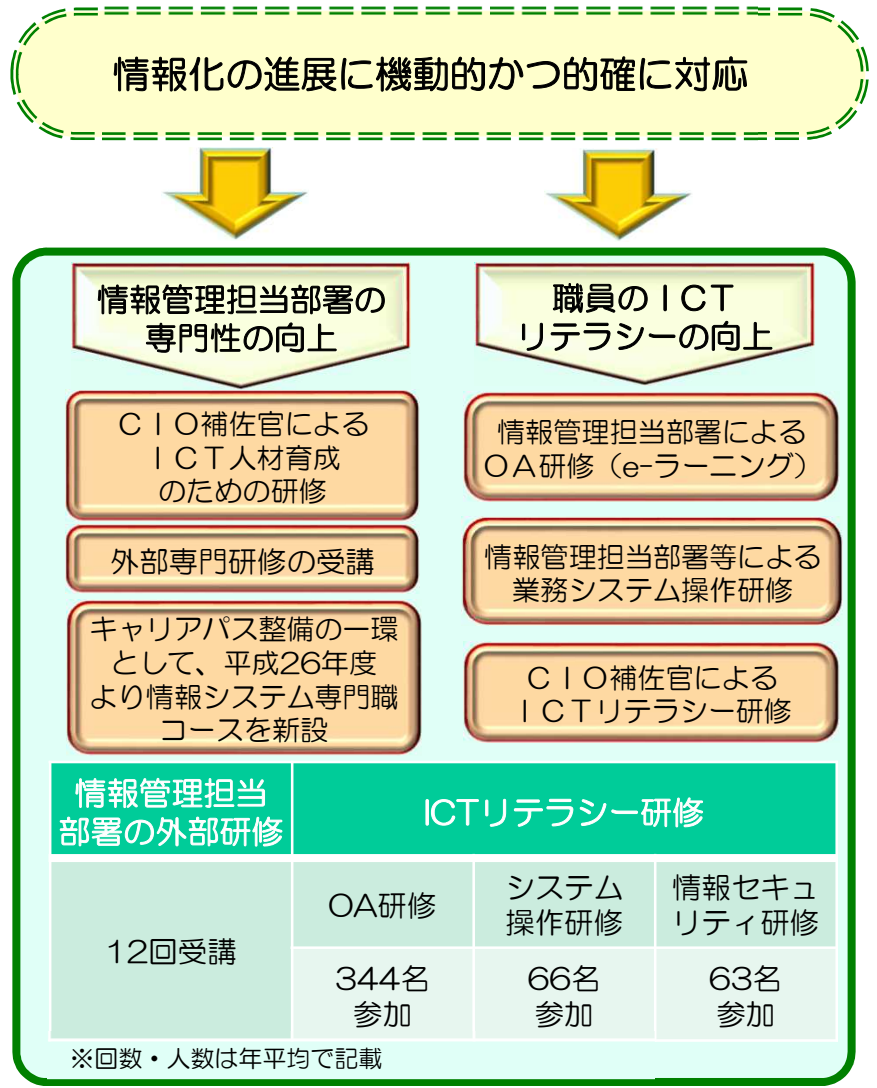
業務・システム最適化計画に基づく効率化



情報化推進計画に基づくシステム改善



専門性の向上・ICTリテラシーの向上



EUCの活用

EUC管理マニュアルに基づき、EUCに係るリスクを踏まえた組織的な管理等を実施

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 ※29年度は自己評価 H27年度：B H28年度：A H29年度：B)

中期目標の内容

- (1) 業務方法の見直し及び事務の効率化を行い、経費の節減に努める。
- (2) 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組みにより、契約の適正化を推進する。
 - ① 公正かつ透明な手続きによる迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、調達等合理化計画に基づく取組を着実に実施する。
 - ② 一般競争入札等により契約する際も、企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分に確保される方法で実施する。
 - ③ 監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受ける。
- (3) 運営費交付金を充当する一般管理費及び業務経費については、より一層の業務運営の効率化を推進する。
 【定量的指標】＜平成24年度と比べて一般管理費、業務経費を節減＞ 一般管理費△15%程度、業務経費△5%程度
 機構の給与水準について、国家公務員との比較等の観点により検証を行い、その検証結果や取組状況について公表する。

目標と実績との比較

- (1) 以下の事務効率化及び経費の節減の取組みを実施したことにより、所期の目標を達成している。
 - WAM NETの新システムの構築において、稼働環境へのクラウドの導入（年間約▲3億8,100万円）
 - 福祉医療貸付事業における預金口座振替案内等の郵送料の削減（年間約▲480万円）
 - 本部事務所の賃料の削減（平成26・28・29年度計それぞれ年間約▲2,200万円）
 - 退職手当共済制度に係る制度等周知に要する経費の削減（e-ラーニング形式への見直し）（年間約▲1,000万円）
 - 承継年金住宅融資等債権管理回収業務における抵当権移転登記費用の削減（年間約▲3,300万円）
- (2) 契約の適正化については、調達等合理化計画に基づく取組みを着実に実施するとともに、契約監視委員会における点検を適正に行い、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を推進したことにより、所期の目標を達成している。
- (3) 運営費交付金の効率的な活用により、一般管理費及び業務経費を節減した。
 【定量的指標】＜平成24年度比節減率＞ 目標値：一般管理費 △15%程度 実績値：△19.8%（達成度132.0%）
 目標値：業務経費 △5%程度 実績値：△7.5%（達成度150.0%）

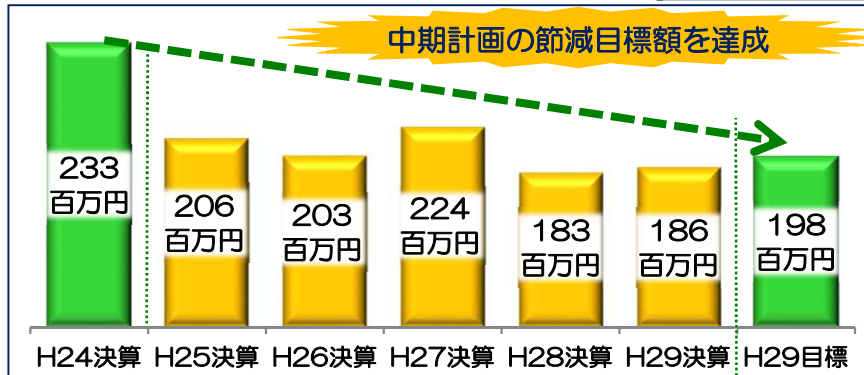
給与水準については、その適正化に向けて、組織のスリム化の推進、機構独自の特別都市手当据置の継続、55歳を超える職員の給与体系の見直し等による人件費削減の取組みを実施したことにより、年齢・地域・学歴差を勘案したラスパイル指数100.0ポイント（中期期間平均）は、国家公務員と同水準を達成しており、所期の目標を達成している。



一般管理費等の節減

一般管理費（節減対象経費のみ）

区分	H24年度 (基準)	H29年度 (目標)	H29年度 (実績)
金額 (百万円)	233	198	186
H24比 節減率 (%)	-	▲15.0%	▲19.8%



業務経費（節減対象経費のみ）

区分	H24年度 (基準)	H29年度 (目標)	H29年度 (実績)
金額 (百万円)	1,056	1,003	976
H24比 節減率 (%)	-	▲5.0%	▲7.5%



随意契約の適正化

「調達等合理化計画」に基づく取組み

- ☞ 平成27年度から毎年「調達等合理化計画」を策定・公表し、調達等合理化計画に基づく取組みを着実に実施するとともに、調達等合理化推進委員会により、契約方式の妥当性や総合評価・企画競争に係る評価結果の適正性等の事前点検を実施し、調達の公正性・透明性を確保

競争性・透明性の確保（総合評価落札方式・企画競争）

- ☞ 入札公告から提案書提出までの十分な日程の確保
- ☞ 選定基準及び配点の事前公開並びに選定結果の公開
- ☞ 選定委員における外部有識者割合の基準の設定

随意契約等の実績

区分	競争性のある契約		競争性のない随意契約		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成25年度	34件	6.1億円	4件	0.2億円	38件	6.3億円
平成26年度	55件	26.1億円	7件	3.9億円	62件	30.0億円
平成27年度	51件	12.7億円	6件	2.3億円	57件	15.0億円
平成28年度	44件	37.1億円	10件	3.8億円	54件	41.0億円
平成29年度	40件	18.1億円	10件	0.4億円	50件	18.4億円

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

3-1 財務内容の改善に関する事項

評価書 P85~89

自己評価 B (過去の主務大臣評価 ※29年度は自己評価 H27年度：B H28年度：B H29年度：B)

中期目標の内容

- (1) 運営費交付金を充当して行う事業については、それぞれの事業目的を損なわない範囲で、自己収入を確保することに努める。
- (2) 福祉医療貸付事業及び年金担保貸付事業において、債券の発行等による資金調達を適切に行う。
- (3) 不要財産を速やかに国庫納付する。

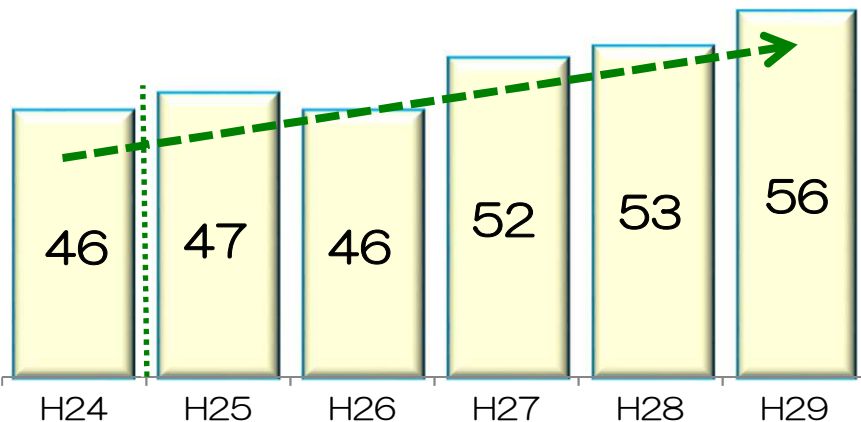
目標と実績との比較

- (1) 運営費交付金を充当して行う事業について、利用者負担に配慮しつつ、適切なサービスや料金体系を確保するとともに、事業目的を損なわない範囲で自己収入の確保に努めた結果、毎年度、予算額を上回る自己収入を確保することができた。
- (2) 福祉医療機構債券の発行については、アナリストや投資家に対し発行に係る説明会を実施するとともに、IR（投資家向けの広報活動153件）を積極的に実施したこと等により、適切な発行条件で円滑な資金調達（2,290億円）を行うことができたため、所期の目標を達成している。
- (3) 不要財産の国庫納付については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）」に基づき、以下の取組みを実施したことにより、所期の目標を達成している。
 - 全ての職員宿舍の売却手続きを行い、10.3億円の国庫納付を完了した。
 - 会計検査院による意見表示への対応として、労災年金担保貸付勘定に係る政府出資金14.3億円を国庫納付し、政府出資金の規模を縮減した。

運営費交付金以外の収入の確保

実績額の推移 (H24~H29)

(単位：百万円)



※自己収入の実績額は、経営指導事業収入と福祉保健医療情報サービス事業収入の合計額である。

自己資金調達による貸付原資の確保

区分	IR件数
平成25年度	30件
平成26年度	31件
平成27年度	33件
平成28年度	30件
平成29年度	29件

一般勘定（福祉医療貸付事業）
累計1,050億円発行

年担勘定（年金担保貸付事業）
累計1,240億円発行

福祉医療機構債券の発行については、アナリスト等に対する説明会を実施するとともに、IR（投資家向けの広報活動）を積極的に実施したことにより、各年度において適切な発行条件で円滑な資金調達を実施

不要財産の国庫納付

事務・事業の見直しの基本方針
(平成22年12月7日閣議決定)



《職員宿舎の売却・国庫納付》

用賀宿舎
玉川宿舎

東久留米宿舎
上大岡宿舎
宝塚宿舎

千里山宿舎
高槻宿舎
小金井宿舎

日野宿舎

3.6億円
国庫納付済
(H27.10)

3.0億円
国庫納付済
(H28.10)

2.7億円
国庫納付済
(H29.3)

1.0億円
国庫納付済
(H29.11)

以上により、全ての職員宿舎について国庫納付が完了

《労災年金担保貸付勘定に係る政府出資金》

会計検査院による意見表示への対応として、厚生労働省と協議を行い、14.3億円を国庫納付し、政府出資金の規模を縮減

Ⅳ その他の事項

4-1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

評価書 P90~93

自己評価 B (過去の主務大臣評価 ※29年度は自己評価 H27年度：B H28年度：B H29年度：B)

中期目標の内容 独立行政法人の趣旨を十分に踏まえ、業務実施方法の更なる改善を図り、機構に期待される社会的使命を効率的、効果的に果たすことができるよう、経営管理の充実・強化を図る

国の政策や福祉医療に係る事業経営環境が変化する中で福祉医療に係る事業の健全な発展を総合的に支援するため、組織編成等の業務運営体制を継続的に見直す。

目標と実績との比較

以下の取組み等を実施したことにより、所期の目標を達成している。

- 業務運営体制の見直し(主なもの)
 - 平成26年度 経営支援機能強化のため、顧客業務部を再編して「経営サポートセンター」を設置
 - 平成26年度 広報機能強化のため、「広報課」を創設
 - 平成27年度 効率的な業務実施のため、福祉貸付部と医療貸付部を統合し、「福祉医療貸付部」を設置
 - 平成27年度 信用リスク管理部門の拡充を図るため、「与信管理課」を創設
 - 平成28年度 福祉系NPOをワンストップで支援するため、福祉医療貸付部と助成事業部を統合・再編して「NPOリソースセンター」を設置
- 経営企画会議等の効率的かつ効果的な運営
 - 役員会を月1回開催し、業務運営等に関する重要事項を審議・決定
 - 経営企画会議を原則として月2回開催し、重要案件に対して迅速かつ的確に経営判断を行い、トップマネジメントを補佐
 - 役員連絡会を原則として毎週開催し、機構内での情報の共有化及び問題意識の統一を徹底
- 多岐にわたる事業の特長や専門性を活かしつつ、業務間の連携を強化
 - 東日本大震災への対応にあたり、災害復旧資金による優遇措置や二重債務への対応、WAM NETを活用した情報提供、被災地におけるNPO等の活動を支援するための助成等により多面的に支援
 - 平成28年熊本地震に対しては、全貸付先の被災状況の把握に努め、返済猶予に係る周知を実施
 - 広報活動や債権管理等についても、業務間で連携して一体的な取組みを実施

業務運営体制の継続的見直し

福祉医療に係る事業の健全な発展を総合的に支援する観点から、業務運営体制の見直しを実施

ガバナンス態勢の充実・強化

- ・ガバナンス委員会を設置するなど、ガバナンスの強化等に向けた組織体制を整備（H26）
- ・信用リスク管理態勢を強化するため、与信管理課を新設（H27）

経営サポートセンターの創設

- ・社会福祉法人の経営高度化等に向けた更なる経営支援機能強化のため、顧客業務部を再編（H26）

福祉医療貸付事業に係る組織の再編

- ・利用者サービスの向上及び効率のかつ効果的な事業実施を図るため、福祉貸付部と医療貸付部を福祉医療貸付部に統合（H27）

- ・福祉系NPOに対する「貸付」「助成」「専門的助言や情報提供」による支援をワンストップで実施するため、福祉医療貸付部内にNPOリソースセンターを創設（H28）

業務間の連携・強化

東日本大震災への対応

- 災害復旧資金による優遇措置
- 二重債務への対応
- WAM NETによる情報提供
- 被災地におけるNPO等への助成等

熊本地震への対応

- 災害復旧資金による優遇措置
- 二重債務への対応
- WAM NETによる情報提供
- 全貸付先の被災状況の把握
- 返済猶予に係る周知等



債権管理の強化

- 債権管理部門及び経営サポートセンターが連携し、適切な経営改善支援策を講じることにより、債権の未然悪化を防止

広報活動の一体的な推進

- 広報活動方針・広報活動計画を策定のうえ、各部署間で連携し一体的な広報活動を実施

経営企画会議の運営

— 経営企画会議（平成15年10月設置） —
 ≪トップマネジメントを強力に補佐し、業務運営の効率化を図ることを目的に設置≫

重要事項への対応

理事長所感

全役員による
年度重点目標の指示

年度計画の策定

業務実績評価の検証

年金担保貸付事業の
貸付金利の検証等

機構運営哲学・行動の指針

理事長の経営姿勢や考え方を役職員に周知徹底

業務進捗状況等の監視

定期的に業務の進捗状況等を機構内で共有

4-2 業務管理（リスク管理）の充実

評価書 P94~97

自己評価 B

（過去の主務大臣評価 ※29年度は自己評価 H27年度：B H28年度：B H29年度：B）

中期目標の内容 効率的かつ効果的な業務運営を行うとともに、業務の健全性及び適切性を確保するため、監査機能及びリスク管理機能等を強化するなど、ガバナンスの更なる高度化を図る

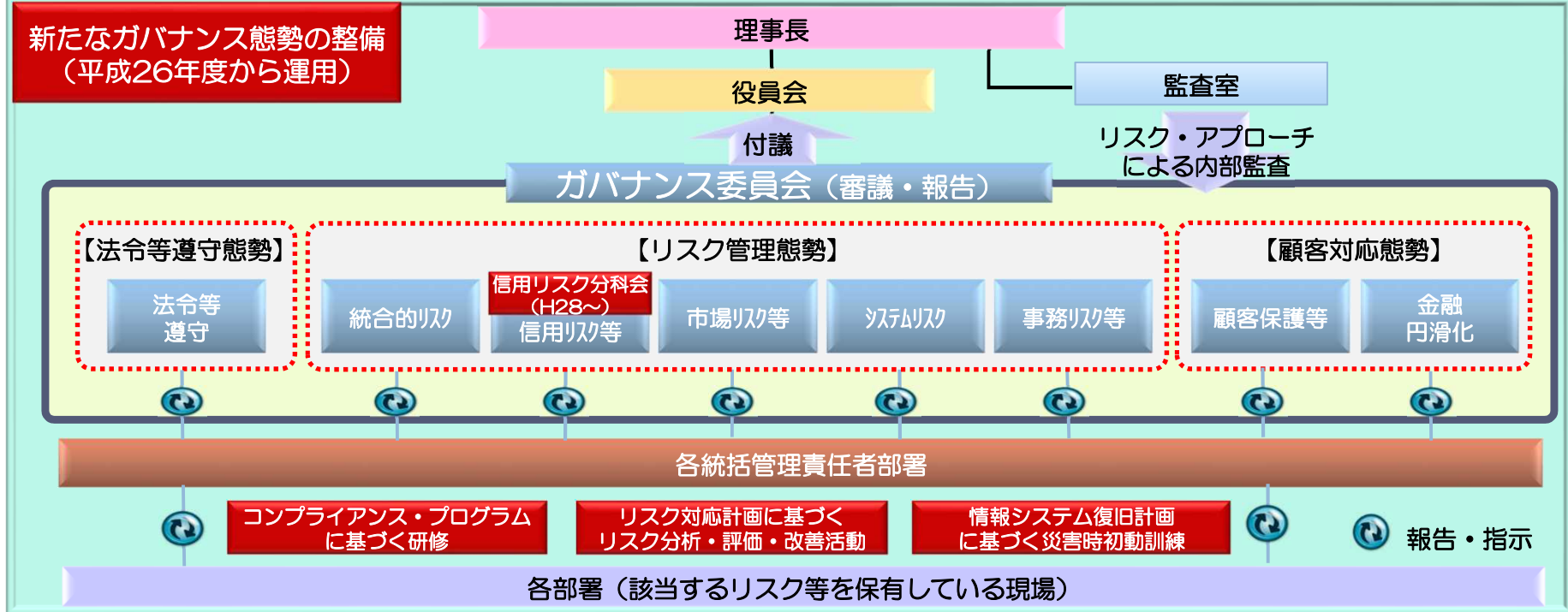
効率的かつ効果的な業務運営を行うとともに、業務の健全性及び適切性を確保するため、監査機能及びリスク管理機能等を強化するなど、ガバナンスの更なる高度化を図る。
また、政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

目標と実績との比較

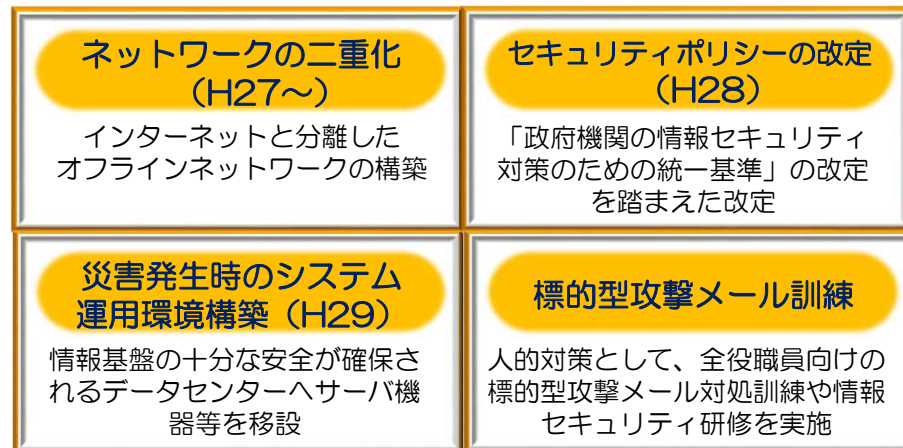
以下の取組みを実施したことにより、所期の目標を達成している。

- 効率的かつ効果的な業務運営を行うとともに、業務の健全性及び適切性を確保するため、以下の取組み等を通じて、ガバナンスの高度化を図った。
 - ・内部統制基本方針等の規程体系の整備
 - ・ガバナンス委員会を設置し、同委員会において、リスク管理上のモニタリング活動の報告、当該活動結果を踏まえた関連規程等の見直し及びリスク対応計画の策定・評価等を実施
 - ・リスクの定量評価によるリスク・アプローチ内部監査を実施
 - ・ガバナンス委員会の審議機能を一部移転し、福祉医療貸付事業に係る信用リスクに特化した審議等を行う信用リスク分科会を設置
- 適切な情報セキュリティ対策を継続的に推進するため、インターネットと分離したオフラインネットワークの構築などの技術的対策を行うとともに、情報基盤の十分な安全が確保されるデータセンターにサーバ等の機器を移設する物理的対策を行ったほか、全役職員向けの標的型攻撃メール対処訓練や情報セキュリティ研修を実施するなどの人的対策を行った。
- 業務改善活動の活性化として、職員からの意見提案箱制度を引き続き運用するなど、業務の効率化、顧客サービス及び職場環境の向上を図った。

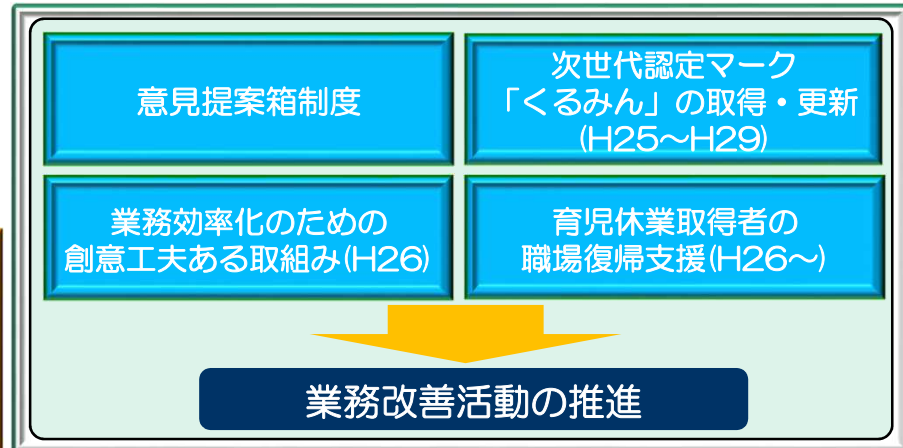
内部統制の更なる充実（ガバナンス態勢の高度化）



情報セキュリティ対策の推進



業務改善活動の活性化



4-3 人事に関する事項

評価書 P98~101

自己評価 B (過去の主務大臣評価 ※29年度は自己評価 H27年度：B H28年度：B H29年度：B)

中期目標の内容

- (1) 効率的かつ効果的な業務運営を行うため、組織編制及び人員配置を実情に応じて見直す。
- (2) 人事評価制度の運用により職員の努力とその成果を適正に評価するとともに、人材の育成に努め、士気及び専門性の高い組織運営に努める。

【定量的指標】 <期末の常勤職員数> 期初の常勤職員数の100%以内

目標と実績との比較

- (1) 効率的かつ効果的な業務運営を行うため、管理職の参事制度を見直し、対象年齢を引き下げるとともに、課長代理職の副参事制度を導入するなど、組織の活性化に向けた取組みを実施しており、所期の目標を達成している。
- (2) 人事評価制度については、その適正な運用を図るため、引き続き、評価結果を昇給、賞与等に反映させた。

また、役職員に対する研修については、係員を対象として機構業務に必要な基礎知識研修や各業務基礎研修を実施したほか、金融業務機能の強化を目的として、貸付部門に所属する職員を対象とした通信教育を実施するなど、所期の目標を達成している。

【定量的指標】 <常勤職員数> 目標値：100%以内 実績値：86.6~89.0% (達成度112~116%)

職員の人事に関する計画

人事評価制度の運用

制度の導入・運用開始

15年度 人事評価制度の試行実施
 16年度 人事評価制度の本格導入
 17年度～ 評価結果を昇給・賞与へ適切に反映

制度導入の効果

- 個人目標の明確化による、職員の意識改革と業務管理の向上
- 職員の努力が賞与に反映されることによる、職員の士気の向上

効果的かつ効率的な業務運営

- 管理職の参事制度（年齢到達により管理職ポストを外れる仕組みを見直し、対象年齢の引き下げ）
 - 課長代理職の副参事制度（年齢到達により課長代理職ポストを外れ、本俸▲10%とする仕組みの導入）
- ⇒ 組織の活性化に向けた取り組みを引き続き実施

人員に係る指標（常勤職員数の推移）

[中期計画] 期初の100%以内（299人）



[実績] 266人（再雇用職員6人を含む）

各種研修の実施

専門研修

セミナー/通信教育：244名参加

外部セミナー・通信教育等による、業務に必要な知識・技術の習得、能力開発、部署毎における固有の能力習得

基礎知識研修、各業務基礎研修

係員層を対象とした機構業務に必要な知識習得
 各事業に係る制度概要や今後の課題等の習得

若手職員勉強会

47回開催

外部講師等により国の政策動向を踏まえた勉強会